

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

予算審査特別委員会環境経済分科会記録

日	令和6年3月5日（火）（第1回定例会）			
時	<p style="text-align: center;">休 憩</p> 午前10時0分 開議（午前11時48分～午後1時0分） 午後4時11分 散会 （午後2時54分～午後3時5分）			
場 所	第1委員会室			
出席委員	伊 藤 隆 広	櫻 井 崇	茂 呂 一 弘	田 畑 直 子
	麻 生 紀 雄	盛 田 眞 弓	酒 井 伸 二	宇留間 又衛門
	三 須 和 夫			
欠席委員	蛭 田 浩 文			
担当書記	仲 村 陽 太 古 澤 里 奈			
説 明 員	市民局			
	市民局長	那須 一恵	市民自治推進部長	武 大介
	生活文化スポーツ部長	小名木 啓一	市民総務課長	鶴田 昌奈
	市民自治推進課長	平野 大貴	区政推進課長	亀井 俊介
	地域安全課長	岡田 和之	広報広聴課長	大森 信人
	文化振興課長	市倉 秀子	スポーツ振興課長	内谷 靖
	男女共同参画課長	山下 政嗣	消費生活センター所長	高澤 賢一
	総括主幹	土肥 昌行		
	中央区			
	中央区長	松浦 良恵	地域づくり支援課長	藤牧 靖
	中央区参事	長峯 道宏		
	花見川区			
	花見川区長	折原 亮	地域づくり支援課長	塩谷 正樹
	稲毛区			
	稲毛区長	貞石 渡	地域づくり支援課長	植草 文江
	若葉区			
	若葉区長	柿崎 恵司	地域づくり支援課長	山本 春樹
	緑区			
	緑区長	長瀬 正一	地域づくり支援課長	土谷 郁子
	美浜区			
	美浜区長	中島 千恵	美浜区副区長	高本 哲郎
	地域づくり支援課長	古屋 朗子		
	環境局			
	環境局長	宮本 寿正	環境保全部長	川並 修
	資源循環部長	足立 憲彦	環境総務課長	岡本 茂之
	環境保全課長	木下 英明	脱炭素推進課長	工平 晴俊
	事業調整担当課長	石井 秀岳	廃棄物対策課長	東端 真吾
収集業務課長	天野 泰男	廃棄物施設維持課長	市毛 永志	
廃棄物施設整備課長	成毛 利夫	産業廃棄物指導課長	秋山 智博	
総括主幹	近澤 隆博	環境保全課専門員	安西 司有	

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

	環境規制課長補佐 木村 貴史	
審査案件	令和6年度予算 市民局所管、区役所所管、環境局所管	
協議案件	指摘要望事項の協議	
その他	委員席の指定	
主 査 伊 藤 隆 広		

午前10時0分開議

○主査（伊藤隆広君） ただいまから、予算審査特別委員会環境経済分科会を開きます。

なお、蛭田委員におかれましては欠席する旨の御連絡、三須委員におかれましては遅れる旨の連絡をいただいておりますので、御了承願います。

委員席の指定

○主査（伊藤隆広君） 委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたします。

本日の審査日程につきましては、お手元に配付のとおり、まず市民局及び区役所所管、次に環境局所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

また、傍聴の皆様申し上げます。分科会傍聴に当たっては、傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

これより、令和6年度当初予算議案の審査を行います。

なお、市民局及び区役所所管については、一括して審査を行いますので、御了承願います。

当局の方に申し上げます。説明に当たっては、初めに昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて、令和6年度当初予算議案について御説明願います。

また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

市民局及び区役所所管審査

○主査（伊藤隆広君） それではまず、市民局所管について説明をお願いいたします。市民局長。

○市民局長 おはようございます。市民局長の那須でございます。どうぞよろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

初めに、予算・決算審査特別委員会の指摘要望事項に対する措置状況について御報告をいたします。

措置状況等報告書の3ページをお願いいたします。

令和5年第1回定例会予算審査特別委員会における指摘要望事項でございます。

指摘要望事項につきましては、記載のとおりでございます。

措置状況ですが、1、多様な主体の連携による持続可能な地域運営に向けた支援についてでございます。

まず、（1）町内自治会とNPO等とのマッチング交流会につきましては、町内自治会とNPO等との連携促進に向けたマッチング交流会を実施するもので、中央区、若葉区の4町内自治会とNPO6団体が参加いたしました。

令和6年度は、町内自治会の対象を稲毛区、緑区として実施する予定でございます。

次に、（2）町内自治会と多様な主体との連携活動支援補助金につきましては、町内自治会が他団体と連携するきっかけとなり、活動の継続につながる取組に対しまして補助を行うもので、昨年6月から募集を行い、2団体に交付をいたしました。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

(3) 地域運営委員会の設立促進、活性化につきましては、現在17地区で設立されており、設立要件の見直しを検討しているところでございます。

続きまして、2、地域支援プラットフォームの構築についてでございます。

(1) 全体交流会につきましては、町内自治会のほか、学校、公民館、NPO、大学、企業等と多様な主体間の連携を促進する全体交流会を、中央区と若葉区で記載のとおり実施をいたしました。

令和6年度は、全6区で実施する予定でございます。

(2) 地域情報の発信につきましては、若葉区で先行実施しております、ぶらっとWAKABAを参考に、地域活動に関する情報を全6区のホームページで紹介しております。

令和6年度は、町内自治会や地域団体など多様な主体を対象とした研修会を、中央区、若葉区で実施する予定でございます。

4ページをお願いいたします。

最後に、3、地域支援体制についてでございます。

(1) 区役所の地域支援体制の強化につきましては、ア、各区役所に地域づくり支援課を配置し、イ、市内の全ての地区に地域担当職員を配置いたしました。

(2) 地域担当職員向け研修につきましては、地域担当職員が、学校、公民館、あんしんケアセンターなどの関係機関や地域における多様な主体同士の連携を進めるために必要な知識の習得及び業務を進める上で必要な意識の醸成を図ることを目的に、外部講師による実施も含め、7回の研修を行いました。

次、14ページをお願いいたします。

令和5年第3回定例会決算審査特別委員会における指摘要望事項でございます。

指摘要望事項は、記載のとおりでございます。

措置状況でございますが、1、防犯カメラについてでございます。

(1) 市設置の市内主要駅等の防犯カメラの設置状況につきましては、累計設置台数が令和5年度末時点で、10駅75台でございます。

なお、令和5年度は、JR新検見川駅、鎌取駅周辺に設置し、令和6年2月から運用を開始いたしました。

(2) 町内自治会が管理する防犯カメラの設置補助の状況につきましては、補助金の交付実績は、令和5年度の交付見込みを含め、累積272台となっております。

次に、2、町内自治会が管理する防犯街灯についてでございます。

(1) 補助金の交付実績につきましては、報告書に記載のとおりでございます。

なお、令和5年度につきましては、電気料金の高騰を受け、令和4年度と同様に、令和5年4月以降の電気料金上昇分につきましても補助の対象とし、町内自治会の負担軽減を図っております。

15ページをお願いいたします。

次に、3、繁華街客引き対策についてでございます。

(1) 繁華街客引き対策内容につきましては、報告書に記載のとおりでございます。

なお、令和6年度は、警備会社による街頭巡視の実施や通行人や学生に対する啓発を強化する予定でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

最後に、4、消費者保護に資する事業についてでございます。

(1) 迷惑電話等防止機器設置助成につきましては、特殊詐欺や悪質な勧誘電話等による消費者被害を未然に防止するため、迷惑電話等防止機器の設置経費を助成しております。

対象者は65歳以上のみの高齢者世帯、または日中65歳以上の高齢者のみとなる世帯を対象としており、助成額は設置経費の4分の3で上限を1万円としております。

交付実績につきましては、報告書に記載のとおりでございます。

(2) 消費者被害防止のための啓発事業につきましては、高齢者の消費者被害の未然防止、早期発見、拡大防止等を図るため、くらしの巡回講座や講演会を行うほか、情報紙「暮らしの情報いずみ」「消費者被害注意報」による注意喚起や被害防止のための啓発を行っております。

悪質商法等の講座実施状況につきましては、報告書に記載のとおりでございます。

措置状況につきましては、以上でございます。

続きまして、お手元の令和6年度局別当初予算(案)の概要の29ページをお願いいたします。

市民局、令和6年度当初予算(案)の概要を御説明いたします。

初めに、1の基本的な考え方でございますが、市民自治推進部では、市民主体のまちづくりや安全で安心なまちづくりを推進するとともに、市民に身近な行政サービスの向上や市政情報の分かりやすい発信に取り組んでまいります。

生活文化スポーツ部では、ゆとりと潤いを実感できる健康で文化的な市民生活の実現のため、文化芸術やスポーツの振興、男女共同参画社会の形成、消費生活の安定向上に取り組んでまいります。

次に、2の予算額の概要でございますが、一般会計歳出予算額は75億5,500万円で、前年度と比較して7億2,700万円、8.8%の減となっております。これは、個人番号カード交付事業に係る経費の減などによるものでございます。

歳入の主なものは、番号制度事務事業費収入や、戸籍住民基本台帳手数料などでございます。

次に、3の重点事務事業について御説明をいたします。

市民自治推進部の(1)町内自治会DX化モデル事業300万円は、事務負担を軽減するなど町内自治会の活動を効率化、活性化するためモデル事業を実施し、デジタル化を推進するものでございます。

(2)区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築100万円は、複雑多様化する地域課題の解決、町内自治会などの地域コミュニティの維持強化を図るため、区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築に向けた取組を進めるものでございます。

30ページをお願いいたします。

(3)集会所建設等事務補助4,400万円は、町内自治会の活動拠点となる集会所の建設などに要する経費の一部を助成するものでございます。

(4)書かない窓口導入500万円は、区役所市民総合窓口で申請書の記載が不要となる書かない窓口の開設に向けたレイアウト設計を実施するものでございます。

(5)オンライン申請の拡充300万円は、市民サービスの向上を図るため、オンライン申請可能な証明書を拡充するとともに、法人に対しましてもオンライン申請が可能となるシステムを導入するものでございます。

(6)戸籍法等改正対応700万円は、戸籍法などの改正に伴い、令和7年度以降、戸籍に氏

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

名のふりがなを追加することとされたため、必要な準備を行うものであります。

(7) 犯罪被害者等支援800万円は、社会全体で犯罪被害者等を支え、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、条例に基づき犯罪被害者等に支援を行うものでございます。

(8) 防犯カメラ設置3,300万円は、犯罪抑止効果を高め、安全で安心なまちづくりを推進するため、JR駅周辺に防犯カメラの設置を進めるものでございます。また、町内自治会などが設置する防犯カメラに係る経費の一部を助成するものでございます。

31ページをお願いいたします。

(9) 繁華街客引き対策5,500万円は、市民や来街者が安心して通行できる環境を確保するため、客引き行為者に対する指導体制を強化するとともに、事業者や来街者などに対する広報啓発活動を実施するものでございます。

(10) 交通安全教育1,200万円は、交通事故による被害者を減らすことを目的に、交通安全教育を実施するものでございます。

次に、生活文化スポーツ部でございます。

(1) 文化芸術振興1億7,100万円は、個性豊かな千葉文化の創造と市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、文化芸術振興計画などに基づき、各種文化施策を展開するものでございます。また、本市の資源や魅力を内外に広く発信するため、千葉国際芸術祭の令和7年度開催に向けた実施計画の策定などを行ってまいります。

(2) 千葉開府900年記念美術館企画展準備400万円は、千葉開府900年となる令和8年に向け、美術館での記念企画展の準備を行うものでございます。

(3) パラスポーツの推進5,400万円は、パラスポーツや障害者への理解を深めるとともに、障害者のスポーツ活動の参加を支援するものでございます。また、パラスポーツ教室の実施回数を拡充してまいります。

32ページをお願いいたします。

(4) アスリートの育成支援500万円は、アスリートの活躍を通じた市民のスポーツに対する関心や意欲の向上を目的に、本市ゆかりのアスリートに対する支援を行うものでございます。

(5) パラトライアスロンアジア選手権の開催負担金500万円は、市内における国際大会の開催及びパラスポーツの推進を目的として、パラトライアスロンアジア選手権開催経費の一部を負担するものでございます。

(6) アクアリンクちば設備改修3,000万円は、新港清掃工場の改修工事に伴い、アクアリンクちばへの電力供給などが停止することから、自立稼働が可能になるように施設改修を実施するものでございます。

(7) 男女共同参画推進2,500万円は、男女共同参画社会の形成を目指し、第5次男女共同参画ハーモニープランを推進するため、各種啓発事業や女性活躍推進に向けた施策のほか、孤独・孤立で不安を抱える女性に対する支援を行うものでございます。また、新たに多様な性に関する悩みの軽減や孤立の防止を図るため、当事者などが気軽に集える場を設け、市職員との意見交換や専門家を交えた勉強会を開催いたします。

(8) 消費者対策5,800万円は、市民の消費生活の安定と向上を図るため、消費者教育や消費生活相談のほか、迷惑電話等防止機器設置の助成など、様々な消費者支援を行うものでござ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

います。

市民局の当初予算案の概要は、以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○主査（伊藤隆広君） 次に、区役所所管について順次説明をお願いいたします。

なお、区長が2列目以降にいらっしゃいますので、着席のまま御説明いただいて結構でございますので、よろしくお願ひいたします。中央区長。

○中央区長 中央区長、松浦でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

局別当初予算（案）の概要の33ページをお願いいたします。33ページでございます。

区役所の当初予算（案）について、各区長より順次御説明いたします。

初めに、中央区でございます。

1、基本的な考え方ですが、「人々が行き交い、にぎわいと文化を生み出すまち 中央区」を将来像に掲げ、安全・安心のまちづくり、住民同士の支え合い、千葉の顔としての魅力向上、活力とにぎわいの創出、市民主体のまちづくりを推進するため、区自主企画事業を実施いたします。

2、予算額の概要ですが、令和6年度予算は1,220万円で、前年度と比較して10万円、0.8%の増となっております。

3、重点事務事業の（1）地域活性化支援365万円は、6区共通の事業で、地域団体や市民活動団体などによる地域課題解決や、地域活性化のための自主的な取組に対して助成いたします。また、団体の活動の自立・自走を支援するため、フォローアップ研修を実施いたします。

（2）富士見地区における環境整備推進8万円は、市民や来訪者が安心して町を歩ける環境を確保するため、客引き行為などの防止について周知啓発を行います。

（3）くらし安心・自主防災マップ作成支援175万円は、大規模災害発生時に、区民が安全かつ迅速に避難できるよう、町内自治会などで実施する自主防災マップ作成を支援いたします。

中央区は、以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 花見川区長。

○花見川区長 花見川区長の折原でございます。よろしくお願ひいたします。

局別当初予算（案）の概要、34ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方についてです。

花見川区では、「川と緑と花々に包まれた、安らぎと潤いのまち」を目指し、地域との連携や協働を通じて、区民が主役のまちづくりを推進するとともに、少子超高齢化等による多種多様な課題に的確に対応する区自主企画事業の充実を図ってまいります。

次に、2の予算額の概要についてです。

令和6年度予算は1,061万円で、前年度に比べ21万円、2%の減となっております。

次に、3の重点事務事業について説明いたします。

（2）オオガハス文化伝承99万円は、オオガハス発祥の地にふさわしいまちづくりを目指し、オオガハス文化の伝承と普及活動に取り組む地域住民主体の団体を支援するとともに、保健福祉センターのガラス壁面への装飾や、区内の展示の拡充など、オオガハスに接する機会を増やし、認知度を高めるものです。

（3）花見川糖尿病ゼロプロジェクト213万円は、糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

のため、啓発標語の募集やカレンダーの配布、インターネットなどを活用した健康づくりの普及啓発のほか、生活習慣の改善に関するイベントを開催し、区民の主体的な健康づくりを促進するものです。

花見川区は、以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 稲毛区長。

○稲毛区長 稲毛区長の貞石でございます。どうぞよろしく願いいたします。

局別当初予算（案）の概要、35ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、稲毛区では「まなびと創造が脈打つ 文教のまち 稲毛区」を将来像に見据え、地域の連携や絆づくり、文教のまちづくり、安全・安心のまちづくりを推進するため、区自主企画事業を実施してまいります。

次に、2の予算額の概要ですが、令和6年度予算は1,002万円で、前年度に対し13万円、1.3%の減となっております。

次に、3の重点事務事業について御説明いたします。

まず、（2）地域課題解決支援146万円ですが、こちらは犯罪者と被害者をつくらない地域環境の創出などを目的に、地域における防犯士を養成するための連続講座を開催するとともに、区民ニーズが高い防災・減災に関する個別課題に対応するため、専門講師による講座を開催するものです。

最後に、（3）健康づくりウォーキング56万円ですが、こちらは区民の健康意識を高め、主体的な健康づくりを推進するため、ウォーキングスタンプラリーイベントの開催や、健康に関する情報提供を行うものでございます。

稲毛区は、以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 若葉区長。

○若葉区長 若葉区長の柿崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

局別当初予算（案）の概要、36ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考えですが、若葉区が目指す「共生の原点 縄文が息づく自然の恵み豊かなまち」の実現に向け、若葉区の特徴を生かし、区民主体の共に支え合う安心して暮らせる魅力と活力ある若葉区づくりを推進するため、区自主企画事業を実施いたします。

2の予算額の概要ですが、令和6年度予算額は940万円で、前年度に対し12万円、1.3%の減となっております。

3の重点事務事業ですが、（3）地域防災力の向上26万円ですが、実災害への対応力の強化を図るため、避難所運営時の活動などの参考となるよう、引き続き旧大宮台小学校に設置いたしました模擬避難所の見学や体験会を開催するとともに、参加された地域団体を対象に、団体間での意見交換会を行うなど、課題解決に向けた支援を行うものです。

（4）ラジオ体操で健康づくりとまちづくり78万円ですが、ラジオ体操講習会や優良グループ表彰などを通じ、ラジオ体操の効果や魅力を発信するとともに、地域でのラジオ体操活動をあらゆる手段を活用し周知することで、ラジオ体操人口を増やし、区民の健康の維持増進を図るものです。

若葉区は、以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 緑区長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○緑区長 緑区長の長瀬です。よろしくお願ひいたします。

局別当初予算（案）の概要の37ページをお願ひいたします。

1の基本的な考え方についてですが、区民主体の地域活動を支援し、緑区の目指す将来像である「田園と調和する広やかで快適なまち」の実現に向け、自主企画事業を実施してまいります。

次に、2の予算額の概要ですが、令和6年度予算は893万円で、前年度に対し11万円、1.3%の減となっております。

次に、3の重点事務事業についてですが、まず（2）の避難所運営委員会育成23万円ですが、災害時に避難所を迅速に開設し、円滑に運営するための知識や技術習得を目的に研修会を開催するものです。

最後に、（3）のまちカフェライブ57万円ですが、地域の音楽文化の発展や音楽を通じた地域交流を促進するため、地域住民によるイベントの開催を支援するものでございます。

緑区は、以上です。

○主査（伊藤隆広君） 美浜区長。

○美浜区長 美浜区長の中島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

局別当初予算（案）の概要、38ページをお願ひいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、美浜区では「海辺を楽しみ、世界とつながるまち・美浜区」の実現に向けて、地域活性化への支援による地域連携の強化や、互いに理解し支え合う区民のつながりが根づいたまちづくりのため、区自主企画事業を実施いたします。

次に、2の予算額の概要ですが、令和6年度の予算額は1,010万円で、前年度と比較して50万円、5.4%の増となっております。

次に、3の重点事務事業ですが、（2）の美浜区の魅力創出・発信73万円は、美浜区に愛着を持つきっかけづくりや、地域の活性化を図るため、地域の団体や学生などと構成する実行委員会が実施するイベント事業を支援するものです。

（3）の地域支援プラットフォーム30万円は、地域の各団体や区役所をつなぐICTを活用するモデル事業を実施することで、地域間の情報共有の効率化を図るとともに、地域課題の解決に向けた取組を支援するものです。

（4）の美浜ベジ・アクティブ宣言140万円は、生活習慣病の予防や健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、野菜の摂取を軸とした健康づくり情報について、イベント等で周知するとともに、小学生を対象としたクッキングレポートの募集を行い、子育て世代の野菜摂取を促進いたします。

区役所は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。

それでは、これから御質疑等をお願ひしたいと思いますが、審査の初日となりますことから委員の皆様に申し上げます。

御発言の際は最初に一括か一問一答か、質問方法を述べていただき、いずれも答弁並びに意見要望を含め45分を目安とさせていただきます。

なお、10分前くらいになりましたら、残りの時間をお知らせいたしますので、時間内で御発言をまとめていただきますよう御協力お願ひいたします。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

また、委員の皆様には、令和6年度の予算審査であることを十分踏まえ御発言いただくとともに、指摘要望事項に対する措置状況への質疑や、御意見等もありましたら併せてお願いいたします。

なお、委員外議員が質疑を希望した場合の取扱いは、当分科会委員の局ごとの質疑が全て終了した後に協議決定いたしますので、御了解願います。

また、所管におかれましては、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。はい、宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） おはようございます。一問一答でお願いします。

最初に、町内自治会。これは世帯数というけれども、非常にうちのほうもワンルームがどんどん入ってきちゃって、これはどうしようもなく、町会に入ってくれと言っても、本当に困っているんですけれども、そうすると、私たちにチラシが入っていないところもあるし、とにかくうちのほうは年間3,000円ですから、3,000円も、あるところは日割りで175円のところもあるし、一番困っているのはワンルームなんです。造るときには、判こをください、何ください。そうすると、今度はそれを売却しちゃうわけだ。そうすると、前のことは知らないって。最初、町会へ入りますよ、ごみのこともやりますよって言うんですけれども、その未加入のこと、それをどうやったら。パンフレットを配っても効かないんだよね。大家さんに直接渡したほうがいいのかね。それはどうなんですかね。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

町内自治会の加入促進につきまして、今お話のありましたワンルームマンションの住民の方というのは、なかなか町内自治会に加入をしていただけないということで、我々としてもちょっと対応に苦慮しているところです。

例えば、宅建業協会様をお願いをして、町内自治会加入を呼びかけていただいたりですとか、開発事業者さんを通じて町内自治会加入の協力依頼をしたりとか、そういったことをしているところではあるんですけれども、今なかなか効果的な加入促進に至るような手法というのがなかなか見当たっていないということで、市のほうでもチラシ等を作って、町内自治会の方と一緒に加入促進に取り組んでいるところなんですけれども、またちょっといろいろ検討しながら効果的な方法を見つけていきたいと考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） やはりそのとおりで、その中には日本の人ばかりいないんだよね。向こうの人で、ふだん日本語をしゃべっているんです。お金を取ると、私、何も分からないと言ってね、全然応じないんだよね。家のほうへ行って、あんたたちは電気も使っていますよ、町内のことをやっていますよって言うているんだけれども、その辺が分からないので、どうしようもないから、資料も分からないのは分からないね。いいです。しょうがないもんね。分からないんだからしょうがないんですよ。

それから次に、防犯カメラ。これ、いつも私は言っているんだけど、これを設置するときは、警察と町内とそれで設置するんですか。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○地域安全課長 地域安全課、岡田でございます。

町内会の防犯カメラ設置補助で設置する場合には、区役所を通じまして、警察、町内会の協議、また電柱に共架する場合などについては、東京電力などと協議をさせていただいております。以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） それは幾らぐらいの補助が出るんですか。いいカメラを買おうと思って、やっぱり補助が幾らか。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

カメラ1台当たり40万円ということで積算根拠としておりまして、その4分の3、40万円のカメラを御購入の場合には30万円までが補助として支出されるものでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 万が一、それが防犯に警察が来て、それは町会の人も見られるんですか。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 警察からの捜査依頼が出た場合には、警察同席の下、防犯カメラの管理規程に基づく、町内会の防犯カメラ管理者が立会いの下で、データの取り出しを行うものとしております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） そうですか。それもやっぱりあるんですよ。見ると、あの人だなということが分かると。だから、町内の人は見ちゃいけないのか、あるいは今言ったように管理者と警察の両方で見ると言うから、そういうふうに私たちも町会に帰って言います。

次に、繁華街の局引きですが、私はいつも言うけれども、今、少ないんだよね、あまりね。富士見町も少なくなっていますけれども、陰でやっていますよね。

それともう一点、いつも私は言うけれども、駐車場。あそこずら一つと毎日のように並んでいますよ。私、1日1回回りますから。あの駐車場を何とか千葉市で安い駐車場に入れればいいと思うんだよ、私。どうせ空いている駐車場があるんだから。あれは全部お客さんじゃないんだよ。店に来る女性たちが乗っているんですよ、あれ。彼女だって1日来て、駐車場を4,000円も5,000円も取られるのはあれだから、あそこは大体1,000円ぐらいでサービスしているらしいけれども、そういう形で千葉市も空いている駐車場がいっぱいあると思うんだよ。それを駐車場と契約して、安くしてもらえばいいと思うんです。それで、店側にも、やはりもうかれれば税金を千葉市に納めていただきたいと、そうやってPRしてなるべくだったらね。無法地帯なんだよ、あそこが。タクシーは通れない、人も通れない、事故があったら大変ですから、そういう対策も考えてはないんですかね。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

まず、客引きで、客引き行為者が陰でやっているというお話でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

客引き指導員については、客引き行為者も認知するようになりまして、指導員の前では客引きを行わないというような報告をいただいているところでございます。

ただ、令和6年度予算では、民間警備会社を使って客引き周知とか、口頭指導をする者を増やそうということを考えておりますので、対策の一助になればというところが1点と、あと駐車場対策につきましては、以前から宇留間委員から御意見をいただいております、駐車場対策でできることについて、今後、千葉県警と一緒に検討して実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 千葉県警じゃないんだよ。千葉市がやれって言っているんだよ。県警は動かないよ。千葉市が率先して、そういう駐車場をあの人たちに、この駐車場は夜中の12時まで1,000円でいいでしょうとか、そういう対策をしてやらなければ無理だよ。県警は取り締まるだけだから。行けば逃げちゃうんだから。いちごっこしているから、そういうことじゃなしに、やっぱりあの人たちも働きに来ているんですから、夜。そういうことを面倒を見て、千葉市が見て、売りが上がったら、お店から納税してもらえれば、そういう対策をしないと、いつまでたってもあの車はどけないんだよ。それじゃなかったら、あそこにパトカーを1台置いておきなよ。くるくる回して。そういうことをしなければ無理だよ。一般市民も非常に困っているんですよ、あれ。通りが危ない危ないって言うから。そういうことでお願いをいたします。

それから、交通安全ね。これは非常に、今、自転車が多いんですよ。それで、ヘルメットをかぶれかぶれって、みんなノーヘルで走っていますから、これどういう指導を教室でしているんですか。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

自転車の利用者に対しましては、毎年9月から11月にかけて、自転車安全利用講習会という講習会を実施しております、毎年600名から700名程度受講していただいております。

この中で自転車の走り方であるとか、自転車保険の重要性、ヘルメット着用についても、周知啓発を行っているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 自転車も免許証を作れば、それは正式じゃなくていいんだよ。ある程度、免許証を持っていて、講習を受けましたよって、ヘルメットがあるからこれが。今、自転車が物すごい危ないんですよ、我々、車に乗っていても。すいすい来るんだから。我が道を行くんだよ、自転車は。それで、ぶつかればこっちが悪いって。それはないと思うんだけどね。そういうこともどんどん、子供からどんどんやって、一番悪いのは私たちぐらいだね。中高年が一番悪いよ。本当にあれ。そういう形でそういうのもやっぱりやっていただきたいと思えます。

それから、ちばレポ。これどのくらい来ているんですか。

○主査（伊藤隆広君） はい、広報広聴課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

今年度の課題の投稿をいただいているレポートが、1月末時点ですが、約2,600件になってございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） そんなにないと思ったけれどもね。そんなにいっぱいあるんですか、まだ。これ、熊谷前市長の置いた置き土産だからね。分かりました。

それから、市民会館です。これは、あそこに造るんですか。

○主査（伊藤隆広君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

第4回定例会でも御説明を申し上げたところですが、J R東日本千葉支社跡地と、それから市有地で建設した場合の、今、比較検証を行っている最中ではございまして、どちらの方向性になるかというのは、まだ結論に至っていないという状況でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） あそこに造る必要はねえじゃねえの。あそこに造るなら、人の出入りの多い区役所へ持っていきなよ。申し訳ないけれども。

では、聞きますけれども、市民会館の月曜から金曜までの稼働率はどのぐらいあるんですか。

○主査（伊藤隆広君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

ホールと諸室がございましてけれども、ホールについては、大体7割程度の稼働があります。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 嘘ですよ。見ているんですけども、そんなにあの中に入っていたりしていないじゃん、あんたよ。人間を数えているんじゃないの、また。

なぜ言うかということ、ああいうものはやっぱり今の人は車で来ますので、もう少しいいと思うんだよ、市民会館なんかさ。そこはやっぱりあそこをなくして、私はあそこで観光バスが止まるターミナルを造ってくださいよ、その跡地には。千葉市は観光バスが来ても止まる場所がないんですよ。ぜひとも、あそここのところにバスターミナルをね、空いた後、バスが止まるのにちょうどいいんだ、あれ。そういうことを考えて、やっぱり千葉市にそれこそ来たときに、観光バス、団体が来る人には、ここ、どうぞ止めてくださいというような施設も造って、どうせ空くんならね。どうせ造る予定でしょう、あそこには。まだ決定じゃないの。

○主査（伊藤隆広君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

まだどういった場所にするかというのは決定していないという状況でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） やめたほうがいいよ。J Rにね、申し訳ねえけれども、J Rの土地だから、いいようにやられちゃうよ。もっといいところがあるんだから。この前だっていいじゃん。前に駐車場があるんだから。そういうことを考えてやっぱり造ってくださいよ、皆さんね。今、車社会ですから、車で来ます。それこそ考えて、駅の近くだからいいと思ったけれ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ども、もう少しやっぱり考えて、JRの言いなりにならないようお願いをいたします。

それから、スポーツ・レクリエーション。これは、誰かがやっている、11月にやっているんですか。何をやっているの、これ。

○主査（伊藤隆広君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ・レクリエーション祭でよろしいでしょうか。

スポーツ・レクリエーション大会でございますが、例年、競技団体の方にお集まりいただきまして、各地域で市民を対象にしたスポレク祭ということで、行事を展開していただいております。

期間としましては、1日というわけではなくて、競技ごとに、2か月、3か月かけて開催をしていただいております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） ありがとうございます。

次に、迷惑電話、消費者ね。非常に今だまされる人が多くて、この間、うちのほうもおれおれ詐欺に引っかかったと。電話を設置すればいいって私は言ったんだけど、でも認知症だから電話をやっても駄目なんだよね。2回やられたそうです。だから、そういうこともやはり私たちも電話があるあると教えているんですけれども、なかなか高齢者の方は。それで、私も言った。黒電話を切っちゃいなって言ったんですけれども、そういう詐欺にやられたときは、何か補償があるんですか。

○主査（伊藤隆広君） 消費生活センター所長。

○消費生活センター所長 消費生活センターでございます。

被害があった場合の補償というお話ですけれども、警察のほうで逮捕されて、あとはその後、その加害者の財力とかにもよると思うんですが、その後、裁判等で訴えていくことになるかと存じます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） この間、聞いた話では、補償をもらったって聞いたんだけど。千葉市があげたんじゃないんだ。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

たしか詐欺行為で被害に遭った方に対する補償の制度、国のほうであったように記憶しております。正確な補償制度の名前等は、後ほど報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） それでは、中央区役所は今、11階、12階ついていますよね。あれ非常に皆さんが行きたくないって言っているんだよ。行き方が分からないし。区長、アンケートを取ってくれませんか。1階がいいのか、11階がいいのか。皆さんが言っているんだから。駐車場は駄目だし、何は駄目だして言っているんですけれども、目安箱でもいいですから、区役所移転ということでね、お願いしますよ。これ、要望ですから。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

千葉市で今地震が相当起きていますよ。万が一のとき、11階、大変だよ。ほかの区はみんな1階と2階じゃん。一回聞いたけれども、30年前に答申したからあそこだよって、そらないだらうって私は言ったの。せっかく蘇我が空いているんだよ、副都心が。あそこに持っていきりゃ、職員だって駅から近くていいじゃん。せっかく空いている土地だから、あそこに3階建てを建てて、それでこれからどんどんバスがなくなってきましたよ。うちのほうもどんどん1時間に1本になってきていますので、そういうことでね、あそこに目安箱を作って、使いやすいですか、使いが悪いですかって、アンケートを取ってくださいよ。そうすると、私たちがこれ見ますので、これはまずいよって、私はいつも言っているんだけど、市長に答申を入れるから、皆さん言っているんですよ、駐車場が分からなくて、どこへ行ったって分からないって。そういうことで要望して終わります。

○主査（伊藤隆広君） はい、地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

先ほどの電話de詐欺の関係なんですけれども、補償するという内容で、法律が平成19年に成立しておりまして、犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律という名前で補償をされているようでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。はい、茂呂委員、お願いします。

○委員（茂呂一弘君） 一問一答でお願いします。

では、あらましに沿って進めていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

35ページです。市民自治推進課の町内自治会の関係でございます。

まず、集会所建設等で、町内自治会の加入世帯数、伸び悩み等、様々、昨今伝えられている中で、集会所の建設は新築が6か所あるということなんですけれども、これ、今まではどういうふうにしていたのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） はい、市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

この6か所なんでございますけれども、実は新築という区分には、新築のほかに増改築というものも含まれておりまして、純粹に新しく建てる集会所は一つでございます。

そちらにつきましては、古い集会所が区画整理事業地内に建てられておりまして、事業によって立ち退きが必要になって解体したという状況でございます。解体後は地域内の空き家を借りて会館として利用していたんですけれども、今回、区画整理事業地内の市有地に集会所を新築する予定というふうに伺っております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 承知いたしました。先ほど申したように、加入世帯数が伸び悩んでいる中、新築などありましたので、ちょっと疑問に思った次第でございます。ありがとうございます。

同じ項のところ、町内自治会DX化モデル事業とあります。様々な資料を拝見すると、例えば情報発信共有ですとか、あと安否確認などを行うというような形で認識しておりますけれども、具体的にどういった形で進めていくのかということのを教えていただければと思います。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

まず、モデル事業なんですけれども、一つは情報共有とか、発信とか、地域交流を行ううちのいちというアプリを使った形で実施するものと、あともう一つ実は会議ですとか、会費徴収、広報活動とか、役員業務の効率化を目的としたモデル事業と、二つ今年実施する予定としております。

その中で情報発信ですとか、安否確認につきましては、このいちのいちというアプリを使うものになるんですけれども、まずこちらにつきましては、今年度のモデル事業の中で、登録者数を増やすというのが一つ大きな課題になっておりますので、こちらについて町内自治会と私も市ですとか、区役所とも連携をして、まず登録者を増やしていこうというふうに考えております。

その上で、情報発信とか、安否確認ですとか、そういったアプリの機能の活用につきましては、町内自治会ごとの状況を踏まえたスケジュールを立てまして、アプリの活用を促していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございます。

先ほど来、話題になっております町内自治会加入世帯伸び悩みとありますけれども、どうかDX化が町内自治会の加入増につながるようなそういった形で、特に安否確認なんかは今言ったアプリとかを使ったほうが絶対速やかにできますし、判別もしやすいと思いますので、自治会の加入につながるような、そういった事業を進めていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、あらましの36ページです。地域運営委員会に関して、何点か質問させていただきます。

まず、1番のところ、活動支援補助金9地区、地域運営交付金11区とあります。地域運営委員会は、たしか17地区だったかと思いますが、単純に足すと20地区となります。これは重複して交付を受けているようなケースがあるのでしょうか。教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

この20地区でございますけれども、既に設立をされている17地区に加えまして、現在の地域での動きなどから、来年度設立の可能性のある地区が3地区含まれておりまして、こちらについて予算化をしているというものでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 承知しました。ありがとうございます。

これらの補助金とか、交付金というのは、これは申請に基づいて全て支給する形になるということでしょうかね。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 この補助金ですとか、交付金なんですけれども、要綱に基づきまして、

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

地域運営委員会の要件を満たしておりまして、設立の届出を行った団体からの申請に基づいて交付しているものでございまして、一応申請内容については、要綱に照らして適切かどうかというのを確認をした上で、補助金、交付金を交付している状況でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 承知いたしました。

それと、ちょっとそもそもの話になってしまって恐縮なんですけれども、令和2年4月25日を最後に、この地域運営委員会は新規の設立がないようです。今、準備中といいますか、予定しているのは3地区あるということなんですけれども、今後も、本市としては地域運営委員会の設立は推進していく立場なんですか。教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

今、地域活動の担い手不足というのが深刻化しておりまして、地域コミュニティの維持というのがなかなか難しいことが、今後見込まれていくような状況になっておりまして、私どもとしましては、市民主体のまちづくりを推進していく仕組みとしまして、市民自治によるまちづくり条例の中で、地域で活動する様々な団体が連携して、住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営を持続可能なものとしていく体制づくりとして、地域運営委員会というのを位置づけておりまして、今後も設立を促進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） この項の最後になりますけれども、その設立を促進するための対応策ですね。要件の見直しも一つ書いてありましたけれども、それも含めて何か設立促進策があれば、方針ということがあれば教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

その設立に向けた課題の一つとしまして、今、必須の構成団体の要件というのがございまして、これをちょっとなかなかそろえるのが難しいという御意見もいただいております。ですので、住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営というのが地域運営委員会の趣旨でございますけれども、こういった活動を実施していただける場合には、基本的には5団体の参加を必須とした上で、要件を緩和するといったところについても、今検討しているところでございます。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございます。これからも設立を推進していく方針ということで理解いたしました。いろんな地域の実情あるかと思っておりますので、そこは柔軟に対応できるところは対応していただければと思います。市民の自治力が進めばすばらしいと思いますので、よろしく願います。

次の項へいきまして、同じく36ページで、区政推進課のオンライン申請の拡充のところで質問させていただきます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

現在、実施している申請書と来年度拡充する予定の申請書について教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

現在、取扱いできる証明書の種類につきましては、住民票や戸籍証明書、また印鑑証明書など5種類ございまして、これをコンビニ交付では発行できない除籍証明書ですとか、改製原戸籍証明書などの各種証明書を加えて、最大で16種類程度まで増やすことを検討しております。

また、法人による証明書の申請につきましては、これまで郵送請求に限られていましたが、新たにオンラインでの申請を可能といたします。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） かしこまりました。ありがとうございます。

16種類でほぼほぼ網羅するような形、まだまだオンラインに対応し切れない申請書ってやっぱり残ってしまうのか、そこを教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

主な証明証については、約25種類ございまして、今回そのうちの16種類ということで、申請する方が指定した様式に証明する必要があるなど、オンライン申請になじまないものにつきましては今回の対象としておりませんが、今後の状況の変化などを考慮して検討してまいります。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございます。市民の利便性向上に非常につながる取組だと思いますので、ぜひ確実に進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、37ページになります。犯罪被害者等支援のところですがけれども、千葉県でも犯罪被害者等支援条例が制定されておりますけれども、千葉県とのすみ分けってどうなるんでしょうか。教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

千葉県では、見舞金の支給や弁護士相談、また千葉県警ではカウンセリングの支援、あと犯行現場からの一時避難などを実施しており、対して本市におきましては、見舞金の支給のほか日常生活の支援として、ヘルパー派遣、保育サービス、配食サービス、転居費用の支給などを行うこととしております。また、身近な相談窓口になりますので、見舞金とか、日常生活支援の対象外の犯罪被害者等についても、情報提供や関係機関との連絡調整などの対応を行ってまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございます。

そうすると、千葉県と千葉市と、例えば見舞金だと両方から受け取るようなことも今後生じてくると、そういうことよろしいでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○地域安全課長 委員のおっしゃるとおり、千葉県の支給と千葉市の支給が併給できるという事例もございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございます。非常に手厚くなったかと思しますので、引き続き進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、別の項になりますけれども、38ページの市政だよりに関してです。

予算が全体で3,400万円ほど増額になっておりますでしょうか。こちらの要因について教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

全戸ポスティング業務を行っておりますが、今年度、新たに入札をしまして、その落札額増によるものでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） どうもありがとうございました。

ポスティングの落札の金額増加ということでございますけれども、今後いわゆるウェブ閲覧を推奨していくとか、いわゆるコストダウンにつながるような取組になるかと思うんですけれども、そういった動きというのは今後予定されているのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

現在もちば市政だよりをホームページで公開しておりまして、発行時にはXでポストするという形で、なるべく見てもらおうということを行っておりますが、今後、LINE等を使って、プッシュした形でお知らせできるような形が取れば考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 私もいろんな支持者の方を含めて市民の方に、特に災害時の情報とか、自分のLINEを使って御案内したりしているんですけれども、意外と御覧なっている方が結構多いなという実感でございますので、大事な広報活動でございますので、確実に市民の方に伝わるように取り組んでいただけたらと思います。よろしく願いします。

続きまして、別の項になります。39ページの千葉国際芸術祭に関してなんですけれども、来年度プレ会期を設けているというふうに認識をしております。プレ会期の開催時期と開催場所、内容について、差し支えないもので結構でございますので、教えていただければと思います。

○主査（伊藤隆広君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

千葉国際芸術祭につきましては、令和7年度を本会期といたしまして、今年度と来年度、プレ会期というふうにさせていただいております。

今年度につきましては、先日2月28日に、千葉市美術館でキックオフイベントとしてトークイベントを実施し、同日、千草台小学校のアフタースクールで在籍の児童を対象に、ワークシ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ヨップを行ったところがございます。また、まだ年度内に、美術館、それから花見川団地などでワークショップを行いたいと思っております。

来年度につきましては、現在、実施計画の策定をしている最中でございますけれども、総合ディレクターが市内の様々な場所の調査及び内容の検討を進めているところでございまして、本年5月頃に実行委員会において計画を策定したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございます。5月以降、具体化するということで。

先ほど御答弁ありましたけれども、今週末ですか、花見川団地でおもちゃかなんか持ち寄って何かやるということですね。非常に身近ないい取組だと思いますので、引き続き進めていただければと思います。

あと、40ページのスポーツ振興課のところになりますけれども、アスリートの育成支援について伺いたいと思います。

この予算額575万円ということなんですけれども、具体的な支援内容について教えてください。

○主査（伊藤隆広君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

アスリート支援でございますけれども、二つ大きな制度がございまして、一つがトップアスリートの支援、もう一つがいわゆるジュニア期の次世代アスリートの支援の2点となっております。

トップアスリートにつきましては、やはりオリンピックやパラリンピック、今度行われるデフリンピックのようなトップレベルの大会に出場される方への支援でございまして、基本的にはこういった大会に出るに当たって中央競技団体が選手を強化指定されますので、そういった方を対象に考えておるところでございます。

もう一つの次世代のアスリート支援でございますけれども、当然、全国大会、国際大会に出る方を対象に考えておりますけれども、オリンピック・パラリンピック以外にも、競技多くございますので、いわゆる日本スポーツ協会や日本パラスポーツ協会、こういった加盟団体になられているところが主催する国際大会、もしくは派遣する国際大会や開催される国内の大会、こういったものを対象に考えておるところでございます。

用途としましては、基本的にはやはりトップアスリートの方でしたら大会参加のための費用とか、練習の費用、そういったものが対象になると考えておりますし、ジュニアアスリートにつきましては、基本的には大会参加費等にかかる費用に対しての支援を考えておるところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 主に大会の参加費関連ということで理解しました。

これは、パラアスリートはまた別枠というか、ここでは考えていないということよろしいでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） スポーツ振興課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

パラアスリートの方も、基本的に同じような基準で対象に考えてございます。これはトップアスリートも、次世代も同じでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） トップアスリートも次世代アスリートもあります。パラアスリート選手も含むということですね。はい、分かりました。承知いたしました。

別の項で、同じページなんですけれども、スポーツ施設管理運営のところなんですけれども、予算額が2億8,000万円ほど減額になっているかで見受けられました。その要因って何なんですか。教えてください。

○主査（伊藤隆広君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

施設管理運営となっておりますけれども、減額の理由といたしましては、今月末供用開始予定でございます幕張西スポーツ広場の整備費とか、あとY o h a Sアリーナができた関係で、旧武道場等の解体工事費等が今年度入っておりますので、そちらの減が大きな要因となっております。工事費の関係でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 工事費の関係の減額ということで、承知いたしました。

続きまして、区役所のほうにいきたいと思います。

106ページ以下ですね。各区共通になりますけれども、地域活性化支援のところちょっとお尋ねしたいと思います。

団体の活動の自立・自走を支援するためフォローアップ研修を実施すると書いてありますが、このフォローアップ研修の具体的な内容、プログラムについて、もし分かっていたら教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 中央区長。

○中央区長 フォローアップ研修は各区で実施をしております、具体的なテーマもそれぞれの区で設定をしているところでございます。

ちなみに、中央区の例を申し上げますと、令和5年度、今年度は人材のマッチングについて、また昨年度、令和4年度は、資金調達をテーマに研修を実施しております。

この研修内容につきましては、それぞれの団体さんなどのアンケートなどをいただいたりとか、補助団体さんの意見とかをお聞きしながら決定をしているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 今ちょっとお話があって興味深いなど。資金調達ってありましたけれども、要は自治会費用の活動費用の調達って、そんなイメージなんですか。

○主査（伊藤隆広君） はい、中央区地域づくり支援課長。

○中央区地域づくり支援課長 この資金調達につきましては、地域活性化支援事業を3年間続けた後に、どういうふうに活動を継続すればよいかということで、例えば寄附のうまい集め

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

方であるとか、あと行政以外の補助金、こういったものがあるか、どういうところで探せばいいかというところをメインで行っているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございます。実際、活動資金はなかなか大変だと思いますので、有効な研修だったんじゃないかと思います。

済みません、最後になります。地元の花見川区の件をちょっとお尋ねしたいと思います。

糖尿病ゼロプロジェクトについてでございます。

以前、私も会社員として通勤していた頃、京成バスを利用したんですが、よく京成バスでアナウンスが流れていて、名称はよく耳に残っているんですけども、これ実際いつぐらいから実施してきて、これまでこういった事業を展開してきたか、また市民からの評価はどうかということですね、教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 花見川区長。

○花見川区長 当プロジェクトは、平成20年度から実施しております。

国保加入者の特定健診検査の結果で、花見川の糖尿病予備軍の割合が高いから始めたもので、内容としましては、3本柱で、1本目の柱として、啓発事業として啓発標語の募集、リーフレットやカレンダーの作成、クックパッドへのレシピ掲載やレシピ集作成、また御案内ありましたバス車内アナウンスによる啓発、2つ目の柱として健康教育事業、例えば就学前児童の健診を活用した小学校での保護者対象の健康教育を行ったり、糖尿病予防教室を実施しています。

3本目の柱が健康運動事業です。小学生の親子を対象とした運動講習会や、生活習慣の改善に関するイベントなどを実施しております。

評価としましては、事業に参加した方からは好評ですが、働き盛りの若い世代や関心のない層へのアプローチが課題となっております。

当プロジェクトの認知度ですけれども、平成22年度は27.6%でしたが、令和元年度、これは区民まつりとかいろんな事業の中でアンケートを取った結果、認知度は60.4%となっており、定着しつつあるのかなと思っております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 今まさに区長お答えいただいたように認知度というところで、実はいろんな市民の方から実は結構問合せを受けて、もっとPRしてほしいなという要望がありましたので、ぜひ認知度を進めていただければと思っております。

ちなみに、令和6年度新たに展開するような事業というのははあるんでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 花見川区長。

○花見川区長 生活習慣の改善に関するイベントを令和6年度は夏休み期間中に、親子を対象に室内での運動講習イベントを、これは目的としては、運動習慣を身につけていただくきっかけづくりとするために実施したいと思っております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

非常に長きにわたって、地道に取り組んでいらっしゃるかと思いますので、ぜひこのプロジェクトの効果検証を含めて、引き続き啓発活動に取り組んでいただけたらと思います。ありがとうございました。

私のほうからは、以上でございます。ありがとうございました。

○主査（伊藤隆広君） はい、ほかにあればお願いいたします。はい、三須委員。

○委員（三須和夫君） 一問一答です。

一つは、我々の緑区の区役所の問題でちょっと質問したいんですけども、今回の議会の中で、緑区役所玄関から雨ざらしというか、えらい勢いでたらいを置いたり、バケツを置いたり、玄関に並べて雨、水が中に入らないようにということをやっているんだろうと思うけれども、たまたま、私は緑区役所へ1年に何回か行くんですけども、私らが行くと天気の日ばかりなもので、雨が落ちこちていないんですけども、雨がぽたぽた、ぽたぽたどこじゃないんだろうから、それはどういう考えで、区長さんは生活しているのかね。あれじゃ、市民に申し訳ないと思わないかどうか、答弁をお願いします。

○主査（伊藤隆広君） はい、緑区長。

○緑区長 一昨年、令和4年の8月の台風のときに大きな雨漏りがあってから、排水管の清掃だとか、屋根の清掃を繰り返し、多少できる範囲で、予算の範囲内で実施しているところではございます。

そのおかげで大分雨漏りも落ち着いてきまして、いつきはちょっとした、ちょっと雨が強いと雨漏りがするというので、駐車場から緑区役所1階の玄関に入って、2階の市民総合窓口課という一般に利用されるところに向かうんですが、その1階の入り口の脇で雨漏りが続いていた状況でございます。

ちょっと雨漏りするというので、広い範囲でぽたぽたと少しずつ落ちるような形だったんですが、最近さらに繰り返し清掃等を行ったおかげで、雨漏りが大分少なくなりまして、そういったものを数を減らして撤去を進めて、多少落ちるところということでパーティションをして、見えづらいような環境に今しているところでございます。

実際のところ、雨漏りを修繕したいというのは実際のところでございますが、緑区役所の1階の玄関口というのがちょうど吹き抜けになっていまして、3階の屋根の部分というところから雨漏りをしている状況でございます。実際のところ、大規模改修というものが、稲毛区に引き続いて実施されるということもあまして、費用的にもかなりかかるということから、それを待って一緒にというのが実際のところでございます。

その原因をいろいろ建築部等々とも調べていただいているんですが、なかなか原因が、これっていった原因が判明しないところございまして、なかなか手を打てないところではございますが、現状では、市民の御迷惑にかからないよう、注意しながら対応しているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 何となく分かるけれども、あその玄関の周りも、今、別の話で、今、千葉のほうも地震が大分騒がれていますよね。そういうときに、台風やなんかになった場合に、たまたま雨でも降ったりしたら大変なことになっちゃうじゃないですかね。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

それから、ここに900万円の予算、900万円では直らないと思うけれども、一番最初に直すのはやっぱりあの雨漏りじゃないの。よその家へ行っても、玄関が雨が漏っていたんじゃ、ちょっといろいろね、我々も建築屋の端くれだから一言言わせてもらえば、そういう家はあんまりないんじゃないの。だから、とにかく区長さん、これを優先的に何とかしてもらいなよ。雨が止まったら電話くれなよ。見に行くから。よろしくお願いします。

○主査（伊藤隆広君） はい、ほかにございましたらお願いいたします。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 一問一答で行わせていただきます。

順番は、あらましに載っている順番でいきたいなというふうに思います。

1つ目がデジタルを活用した平和啓発の推進についてでございます。

会派としても、本当に過去に一般質問等でも取り上げさせていただきながら、平和啓発については、平和啓発事業の充実というだけでなく、戦跡の保存の推進、また千葉空襲、戦争体験の継承、次世代に向けたコンテンツの作成などが重要であるということで、要望を重ねてきました。

2年前ぐらいでしたか、デジタル平和資料館に取り組むという答弁がなされて、その準備のための予算が今回も計上されております。令和7年度がちょうど戦後80年の節目ということで、開設されると伺っております。

過去の答弁でも、インターネットの特設サイトにデジタル化した資料を集約化するとか、そういう見える化に取り組むというようなお話は伺っておるんですけども、現時点で、いよいよ次年度に迫りましたので、もう少し何か現時点で詳しい情報というんですか、こんな形にしようと思っておりますみたいなものがお示しできれば、お聞かせいただきたいとします。

○主査（伊藤隆広君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

デジタル平和資料館ですが、若い世代の方に関心を持ってもらえるように、ウェブ上に特設サイトを構築いたしまして、今、委員からお話のありましたとおり、戦災資料をオブジェクトVRと申しまして、360度横回転で見られるような画像であったり、戦災資料、パネル展で展示している写真等をデジタル化しまして、そういったものをコンテンツとして特設サイトに掲載するというようなものを予定しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。そうすると、インターネットサイトみたいなものが出来上がるというようなイメージでしょうかね。

令和7年度の大体いつ頃のタイミングかということだけ、またお願いします。

○主査（伊藤隆広君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

例年、夏の時期にパネル展示等を実施、平和啓発事業を実施しておりますので、そのタイミングには御用意したいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。期待しておりますので、よろしくお願いた

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

します。

続いて、町内自治会のDXの話、先ほど茂呂委員のほうからございましたので、質問はございません。

私からも、ちょっと加えて意見をとと思いまして、ちょうど先ほど答弁でSNSのこれアプリですかね、いちのいちというのを使ってという、総務省でやっている今モデル事業で結構使われているアプリだなというふうに認識をいたしております。

進んでいるところでは、先ほどもちらっと茂呂委員のほうからもありましたけれども、このアプリそのものに防災の機能なんかも盛り込まれているというのを聞いておりまして、全国的に取り組んでいる自治体では、本当に防災機能なんかを使って、実際のオンライン防災訓練を行うなんていう、そんな自治会も出てきているところがございますので、本当に単に担い手の確保というキーワードも出ましたけれども、デジタル化を進めることによって、若い世代の人たちも町内会に対する敷居というのが大分低くなるはずでございますので、本当に今回計上された新規事業でございますけれども、モデル事業をしっかりとやっていただいて、加速度的に進むことを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、市民自治の推進についてでございます。

ここは、ちょうど予算の指摘要望事項ですか、ちょうど1年前の第1回定例会でも指摘要望事項として上がっております。本当にこの市民自治というテーマについては、千葉市としては、個人的に見ていても、やっぱり非常にちょっと大きな課題の一つかなというふうに見ております。

なかなか地域の形とか、それからそこに対しての身近な区役所の対応体制というところが、どこまで本当に有事のときに機能するんだろうかというところについては、かなり課題意識を持っている中で、先ほど茂呂委員のほうからもありましたけれども、地域運営委員会一つ取っても、随分前に構想したものではございますけれども、なかなか思うような形での結成は進まなくて、まだ17団体にとどまっているという状況でございます。

こうしたことを考えますと、本当にこの取組をしっかりと進めていくことが必要だなというふうに思っております。

指摘要望事項の反映のところにも書いていただいているとおり、例えば町内自治会とNPOとのマッチングの交流会であるとかを持ってきたと。これからも全体交流会を持っていくなんていうのが新年度に出されているんですけども、ここで一つだけお伺いしたいんですけども、こういった交流会で、実際にやってみてどういう成果というか、やっぱり市民自治を進めていく上でこういう交流会というものを通して、今までこういうことができなかったけれども、こういう新しい何かが生まれたとか、交流会の成果、またそこで出たものを本当に次こういう展開に生かしていきたいなという、ちょっとそこら辺の考えをお聞かせいただきたいなというふうに思いました。1点、質問をお願いいたします。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

まず、マッチング交流会なんですけれども、こちらは今まで地域コミュニティーの中心であった町内自治会さんとNPOとか、地縁というよりはテーマ型で活動されているような団体さんをつなげて、特に町内自治会さんは、担い手不足とかで困っていることもあろうというところ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

るもありましたので、何か地域課題の解決に資するような連携ができないかということで、実施をしたものであります。

今年度2年目になるんですけれども、今年度はかなり具体的な連携の取組というのをつくり出せるようにということで開催をしまして、実際に居場所づくりにつながるような取組ですとか、防災訓練の取組ですとか、そういったものが、これから行われる予定になっております。これは、かなり具体的に話が進んでいる状況でございます。

来年度以降も同じような形で、まず今まで交わりのなかった両者をくっつけて、何か新しい取組をいっぱい生み出していければなど。これがきっかけとなって生まれていければというふうに考えているところでございます。

全体交流会につきましては、今年度は中央区と若葉区で実施をしております、それぞれやった内容というのが違うわけなんですけれども、いろいろなテーマごとに集まった、地域で集まったケースもありますし、特定のテーマで集まったようなケースもありますけれども、その中で意見交換ですとか、情報共有をしたという状況です、これは今後に向けて継続していくことで、新たな地域内の連携というのが生み出せるような形につながればというふうに考えているところです。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

今のはマッチング交流会の話を中心にお答えいただいたと思うんですけれども、地域支援プラットフォームのほうはいかがでしょうか。同じような内容でしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

地域支援プラットフォームというのは、区役所が中心となって、地域ハブとして個人や団体をつなぐ取組の総称といたしますか、全体像を表すものになっております。

今言った交流会の取組以外にも、個別に寄せられた相談を解決するために、いろいろな地域の関係機関とつないだりですとか、NPOとつないだりですとか、そういった取組をするのと、あとは地域担当職員さんがそういった支援を行うに当たっていろいろな関係機関、例えばあんしんケアセンターの生活支援コーディネーターさんですとか、社協のCSWさんですとか、そういった方々と顔を合わせるような機会をつくりながら、今、進めているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

それで、今、答弁が出た地域担当職員なんですけれども、これは指摘要望事項の反映状況を見ると、全ての地区に配置ということになっているんですけれども、全ての地区というのはどういう地区を示していて、何人配置されていて、その方は一体何年その事業に携わることになるのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 地域担当職員の配置でございますけれども、今、千葉市の地域活動というのは、先ほど申し上げましたとおり、町内自治会が活動の中心であったということもあり

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

まして、主に中学校区単位で設置されている地区連協という組織ごとに地区というのを考えておりまして、今これが50地区ございます。その50地区に地域担当職員を全て配置したというところがございます。

具体的に何人ですとかというところなんですけれども、基本的には、区役所の地域づくり支援課の職員が地域担当職員ということになっておりまして、ただ、人数に限りもございまして、複数の地区を担当している状況があったりですとか、そういった状況の中でやっているということと、あと地域運営委員会が設置されている地区については、これまでも地域担当職員というのを置いていたわけなんですけれども、ほかの地区につきましては、今年度から新しく配置されたということで、地域づくり支援課の職員が異動等で、人事異動とかもございまして、そのタイミングでちょっと替わっていくような形も見られるかというふうに考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

それぞれの取組を全然否定するものではなくて、それぞれ頑張っていたきたいなという思いはあるんですけれども、議員という立場で第三者的に見ていると、なかなかやっぱりちょっとイメージしづらいなというか、実際どうなんだろうかという、実際に地域で活動している身だからこそ、また分かる部分というのがあって、そうじゃないんじゃないかなみたいな、何となく交流会とこういうものを重ねていくことでお互いつながっていくことも大事ですし、ただ、そうは言っても職員のほうも、地域担当職員もそんな長年ずっとそこで継続していけるわけでもないなということを考えますと、もう少し何か違う形を模索しなければいけないんじゃないかなというふうには思っています。

これは本当に個人的ですけれども、具体的な事案を通して、実際に実践をしてみるということが一番大事なというふうに思っています。そういう意味では、地域の窓口になっていた地域振興の部門の職員のアンテナ力とか、コーディネート力というか、これを本当にどれだけ実際の経験を通して磨き上げていくかというか、このノウハウをやっぱり次の職員にどんどん継承していくというか、あそこの地域はあの人キーマンだよとか、そういうものって、そういう経験を通してやっぱり分かっていくので、ここは福祉とつながったほうがいいとか、ここは社協だねとか、あそこはソーシャルワーカーがいいよとか、やっぱりそういうのを本当に実際の経験を通して、それを形にしていくというんですかね、それをほかの交流会なんかでどんどん報告し合っていくというか、そういうものところの活動がすごく大事なというふうに思っていますので、今やっているこの流れの中で、ぜひ本当にそういう市民の先端にいる職員の方にしっかり力をつけていただくような方法等をよくよく練っていただきながら進めていただきたいというふうに思いました。

次のテーマにいきまして、オンライン申請のところ、茂呂委員からやっぱりこれも質問ございました。これ、書かない窓口とオンライン申請って私はセットかなというふうに思っています。これも別に質問はないです。茂呂委員のほうから質問していただいたので。

これ、書かない窓口から、今は次のステップで、行かない窓口にどんどん変わっていったらというか、進んでいるところではですね。そういう意味では、このオンライン化も、あくま

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

で先ほど御紹介いただいていた区役所という部分でいくと、主な事業は25あって、そのうち16ぐらいは目指したいと。今、新年度は5種類についてやるというお話でございましたけれども、恐らく区役所だと25種類なんでしょうけれども、もう少し例えば保健の分野とか広げていくと、もう少し業務って市民から見たら多いんじゃないかなというふうに思うんですけども、一番これ進んでいるなと思ったのは、大阪府の豊中市のほうですけども、ここは市役所ですので、実際、千葉市の規模からは豊中市は当然小さいので、市役所が窓口です。ここは908の全部の業務があって、これを全てオンライン化していますという実際の取組がありまして、ここは本当に行かない窓口化というのがもう進んでいるという、そういう全国では事例もあるぐらいなので、こういう書かない窓口、そしてオンライン申請なんていうのをこれからも充実していきながら、先々はやっぱりいろんな分野というんですかね、ほかの保健の分野とか、保育園のことだとかの申込みなんかも、全部オンラインでできていくみたいな仕組みというのを、本当は試行していかなければいけないのかなというふうに思っております。

それには、ちばレポの話も出ていましたけれども、最近はやっぱりLINEアプリを基本的に置いて、それでオンライン申請を実現しているというのが、全国の自治体を見ていくとやっぱりかなり事例として多くなってきているので、ちばレポも本当にアプリのままでいいのかなとか、LINEのほうがいいんじゃないとか、こういうオンライン申請もほかの保健とか、子供の分野も含めて、みんなLINEでやるような形にしたほうが、ひょっとしたらいいのかななんていうことは、まだまだ研究中ですけども、感じておりますので、ぜひちょっとこのオンライン申請のところは区役所だけで考える話ではなくて、もう少し保健とか、子供の部局とかも含めて、横串で考えていただく話かななんていうふうに思いましたので、意見だけ申し上げておきたいと思えます。

それから、次の犯罪被害者等支援のほうも、茂呂委員のほうからございましたので、質問はいたしません。

実は先般、会派で犯罪被害者支援センター、県のほうの施設に視察に行かしていただきました。本当に私個人的にはあまり詳しくなかったのが、非常に関心が深まったというか、今回、条例も議会で通ればということなんですけれども、条例ができて、またこういう予算もついて、センターも相談窓口ができるということで、非常に大事な取組だなというふうに会派としては捉えております。

県のセンターへ行って話を聞きますと、どれだけ多くの方にこういう仕組みがあるんだということを知っていただくかというのは、これから本当に大事になりますし、県なんかの取組だと、同行支援なんていうことで、かなりきめ細かい被害者への支援活動が行われていました。ただ、実際には全然人手が足りないという状況でしたので、千葉市がこれで参戦してくる形になりますので、よくよくちょっと連携をしていただきながら、でもって今回千葉市の仕組みは非常にきめの細かいというか、県の仕組みからすると少し本当に踏み込んだところまで支援金、見舞金なんかも充実されていますし、非常に期待をしておりますので、ぜひ取組のほう、我々も応援して見守っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

次、ちょっと1個、質問します。防犯カメラの件でございます。

着々と駅前、それから町内自治会の防犯カメラ設置が進んできて、これも本当に歓迎いたしております。駅については、一応議案研究でもどこの駅をやるよというの聞いています

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

けれども、これ、答えられればで、その次というところでは、いつも駅は決まっていなくて、あくまで犯罪認知件数の多いところというのが対象になっていくということなんですけれども、その次に多いところってどこですかという質問でございます。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

令和6年度につきましては、JR幕張駅と検見川浜駅というお答えを先般させていただいたんですが、その次ということになりますと、千葉みなと駅、土気駅、本千葉駅、浜野駅といったような順番で、乗降客数と犯罪認知件数の順ということになります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

このカメラをつけるというのと、いかに市民に本当に防犯意識を高めていただくかということがすごく大事ななと思っているんですけれども、これは以前にも会派の代表質問だったり、一般質問だったりも言ってきているんですけれども、犯罪情報の見える化というんですか、町丁別の犯罪発生件数のオープンデータ化に取り組むというのを、答弁は以前にいただいておりまして、そういうオープンデータなんかを使いながら、どこで一体どれだけの事件が発生しているんだ、事故が発生しているんだ、それからこの先になりますけれども、振り込め詐欺もどこでどれだけ発生していて、幾らなんだみたいのが見える化されてきたものを市民の方に公表していくようなことができれば非常にいいなと思っているんですけれども、この辺の取組はオープンデータ化をやりますよって言ったその先、どんな状況までいっていますかねというお話です。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

町丁別の犯罪の認知件数と、あと防犯カメラの設置箇所、それと町内会設置の防犯カメラなどの情報を地図上に示すということで、現在もデータ上は出来上がっておりまして、公開時期を調整しているといったところでございます。

時期については、なるべく早くといったところで考えているところでございます。なるべく年度内にやりたいとは希望はしているところなんですけど、そういった状況でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。期待して待っております。

続いて、文化芸術のところでお伺いをしたいというふうに思います。

文化芸術振興ということで、これだけ予算としてやっていただいているので、この千葉市内には、こういう文化振興の施策の対象になり得る、例えば、団体だとか、人口だとか、芸術っていっても、いろんな分野があったりとかすると思うんですけれども、こういうのって何か把握されていたりとかするんですかね。

○主査（伊藤隆広君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

申し訳ございません、団体の総数とか、活動されている方の総数というのは、全体の把握は

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

できていないという状況でございます。

○主査（伊藤隆広君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

今年から文化庁なんかも、例えば日本の漫画とか、アニメとか、映画とか、ゲームって、非常にメディア芸術ということで、非常に日本が世界に誇る文化だということで結構注目を改めてされ始めて、そういったところのコンテンツなんかも保管だとか、デジタル化なんかも文化庁が今保護するような形で、今年に入ってから随分そういう流れが出てきていて、新年度予算にも結構、このあたりのメディア芸術なんかをしっかりと例えば守っていく、また後押ししていくような流れが出たりとか、例えばしているんですけれども、こういう例えば文化芸術に取り組む方々を応援していく情報というのが、ちゃんと市内で活動する方々にきちっと届いているのかなとか、そういうところだけがちょっと気になっていて、これだけいろいろ例えば芸術新人賞の話があったりとか、いろんな取組があるんですけれども、そういう情報を自分でキャッチすることなんですかね、どうなんですか。ちゃんと届いているのかなというところだけが気になるんですけれども、そのあたりで何か御答弁いただければと思います。

○主査（伊藤隆広君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

委員がおっしゃられたように、広報、周知には、まだまだ課題があると承知しておりますので、今、計画を新たなものを立てようとしているところなんですけれども、そういった部分も含めて、今後取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。本当にいい施策をやっても、本当に使ってもらって、やっぱり喜んでもらうということが大事なというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続いてのテーマですけれども、パラスポーツの推進でございます。

本当に教室の回数も新年度予算では随分と増えて、何年か前から比べると、覚醒の感があるというんですか、やはりオリンピック・パラリンピックを通してというのもありましたし、千葉市の場合あのタイミングでコンシェルジュなんかも立ち上げていただいて、本当に少しでも裾野を広げていこうということで、現場のニーズなんかを酌み取っていただきながら形にさせていただく、また関係のスポーツクラブとつながってプログラムを組んでいただいたりとか、本当にそういったものが着実に花開いて、一つ一つ展開されてきているなというふうに思っているんですけれども、ここまでのそういう意味では取組の総括というんですか、どんなふうに。

というのは、今回も教室はそれなりに増えて、指導者の育成もしていく、新しい事業をどんどん拡張していこうというところは大いに賛成なんですけれども、しっかりとここまでの流れを振り返ったわけで、その次、今後に向かってというところで、運営体制なんかも普通に考えたら、これだけどんどんやるが増えていけば、体制なんかをもうちょっと充実していくとかというのもあるんだろうと私は思っていますので、そういう意味では、これまでの総括をちょっと振り返りつつ、運営体制の拡張みたいなものって何か考えていることってあるんでしょうかという、そこまでお聞かせいただければと思います。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（伊藤隆広君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

まず、これまでの取組につきましては、もう既に委員のほうからいろいろ御紹介いただいたんですけれども、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機にして、やはりそのレガシーをつくり上げていこう、残していこうということで、パラスポーツにこれまで取り組んでまいりました。

パラスポーツコンシェルジュも設置いたしまして、やはり相談業務も行ってきたわけですが、令和3年からスポーツ協会のほうにコンシェルジュを移しまして、障害者の方を対象としたスポーツ教室の企画運営とか、大学との連携、それから民間企業との連携等々も取り組んでおりまして、これまで延べですけれども、600名を超える方々にスポーツの活動につなげることができたと思っております。

実際に、この活動を通じまして、昨年10月、鹿児島県で開催されました全国障害者スポーツ大会、千葉市の代表として参加される方も出たりとか、そういった形で成果のほうは上がってきたのかなというふうに考えております。

また、普及啓発につきましても、パラスポーツフェスタちば、それからオープンボッチャ大会、それ以外にもパラアスリートの学校訪問も数がかかなり増えてまいりまして、こういった活動を通じて、いろんな方に多く御参加いただいている状況でございますので、認知度の向上等にも寄与できているのかなというふうには考えております。

この状況を受けての今後でございますけれども、これまでやってきた取組はやはり継続していく、周知啓発とか、障害のある方の活動の場所を増やしていくという取組、これは今後も引き続き取り組んでいく必要があると考えておりますけれども、それに加えて教室とか、当然、私どものほうで御用意する事業として展開するのもあるんですけれども、そういったところを経験された方が今度自分たちで活動、パラスポーツをやっていくような、そういう自走するような支援、そういったものも必要になってくるのかなというふうに考えております。

その意味では、今年度の事業につきましても、やはりパラスポーツに関わる人員の増等も検討しているところでございますので、そういったところの取組が今後必要になってくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

私は個人的に、スポーツ庁が、今、スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループというのが取りまとめた、パラスポの今の中間まとめみたいな資料なんかもちよっと見させてもらいながら話しているんですけれども、非常にここに、今、スポーツ庁が障害者スポーツ、こういうことを、今、視点を置いてやらなければいけないよねというものもろもろをずっと見ていくと、非常に千葉市のある意味、コンシェルジュがやってきたことというのが、かなり結構エッセンスとして入っているんじゃないかなというのを、すごく個人的には感じています。

そういう意味では、本当にコンシェルジュの方を中心にやってきた、コンシェルジュの方の私は視点があって、これだけいろんなことをやってきたものが、ここまで来ているということ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

を考えると、こういうものを本当にどう継承していくか。

以前から、個人的にはずっと言ってきた障害者スポーツ協会じゃないですけども、小さな2人、3人でもやっぱりこういう障害者スポーツを实际やってきた方々の目線で、実際にそういう本当にこれからまた新しいチャレンジをしたいという障害者の方々なんかをちゃんとつなぎ上げていくとか、そういうものを本当にしっかりと膨らませていくことが、私はすごく大事なかなと思いましたので、今後の体制なんかもちよっと聞いたんですけども、あんまりはっきりした答弁ではなかったもので、本当にこれまでの流れをもう一回よくよく振り返っていただきながら、今、国の施策の骨格にも千葉市の取組はなっているのかなんていうふうにも感じていますので、こういったものを継承して、より大きくしていくための方策というのは、ただ事業を大きくするというだけじゃなくて、その流れを本当にくみ取って、どうつなげていくかというところに意識を置いて取り組んでいただきたいなと思いました。

最後でございますけれども、消費者対策のところでは。

本当に振り込め詐欺とか、特殊詐欺が全然なくならないんですけども、高齢者の方がこれだけどうしても被害に遭ってしまうんですけども、被害の高齢者の方々の分析というんですか、こういう方が狙われやすいとか、よく分からないですけども、そういう被害の分析みたいなものって何かできているんでしょうか。高齢者対策をしっかりとやるべきだなと、私個人的には思っていて、そういう被害に遭った高齢者の方々の分析ってできていますかねという、それだけ質問させていただきます。

○主査（伊藤隆広君） 消費生活センター所長。

○消費生活センター所長 消費生活センターでございます。

あくまで消費生活相談を受けている状況というのは分析をしております、内容としては、不審なメールが届いたですとか、あとは身に覚えのない請求があったというような内容が、ここ数年、圧倒的に多いような状況にはなっております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。よく分析していただいて、先ほどオープンデータ化のお話の中でも、やっぱりこういう特殊詐欺なんかも多分含めてやっていただきたいなというふうには思っているんですけども、効果的な啓発をしっかりとしていきたいというのが要望でございます。

最新のニュースでも、特殊詐欺は過去15年で最悪という、これだけやってきてこれだけまた増えてしまうのかというのが、本当に不思議でならないんですけども、そういう意味では、保健の分野、特に高齢者と接するそういったところなんかともよくよく連携していただきながら、何とか市内でこういう被害に遭う方を本当に減らしていくんだという、ちょっと強い意志を持って、この迷惑電話のやつは本当に我々としても進めてきたことなんで、もっともっとやってもらいたいぐらいの気持ちでありますけれども、効果的な啓発と併せて、ここに書かれている事業をしっかりと取り組んでいただきたいことを要望しまして終わります。

○主査（伊藤隆広君） それでは、審査の都合により、暫時休憩いたします。

なお、再開は13時ちょうどいたします。

午前11時48分休憩

午後1時0分開議

○主査（伊藤隆広君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

質問をお願いいたします。田畑委員。

○委員（田畑直子君） 一問一答でお願いいたします。

まず、町内自治会DX化モデル事業についてです。

町内自治会で役員さんなどが高齢化する一方、地区によっては若い方が役員になるところもあるなど、地域格差もあるというふうに認識しています。その中で、この事業に期待するものではありますが、事業費等を今後どのように進めていくのか、具体的な事業展開と展望をお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

今年度の町内自治会DX化モデル事業の予算額は、300万円でございます。

今年度、町内自治会の業務の負担軽減ですとか、担い手不足の解消に資すると考えられる情報共有、地域交流というのと、あと役員業務にデジタルツールを活用するモデル事業を実施しまして、その効果ですとか、市の支援策について検証を行います。

この結果を生かしまして、町内自治会のデジタル化の支援策というのを今後考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

区役所の予算のほうにも、若葉区と美浜区、地域支援プラットフォームということで予算計上されています。役割分担、あるいは連携があるのかどうか、そのあたりについてお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

町内自治会DX化モデル事業につきましては、単位町内自治会を対象に、デジタル化による負担軽減ですとか、効率化の効果を検証する事業となっております。

一方で、美浜区の事業につきましては、アプリを使って地域団体同士をつなぎまして、問題や課題の解決に向けたコミュニケーションの活性化を図るというものになっております。DX化モデル事業とは、目的、対象とも異なりますけれども、同じデジタルを使った取組ということで、事業効果について情報共有を図っていきたいと考えております。

また、若葉区の事業につきましては、デジタルの活用を前提としたものではなくて、地域コミュニティを持続可能なものとするために行う取組でございまして、DX化モデル事業で連携を行う予定というのは、現状、ございません。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

そうしますと、美浜区のほうは、目的や対象は違いますが、アプリなどを使われるということにおきまして、相乗効果なども期待されることから、今後を見守っていきたいと思います。

こういうふうにDX化ということで、若い方や現役世代の参画も進んでいる地域もありますので、ちばレポの周知なども行っていただきたいなというふうに要望させていただきます。

この事業の最後の要望になりますけれども、コロナが5類となりまして、自治会活動が再び活性化しているというような状況であります。ハード面、ソフト面、両面で多様な推進を進めていただきたい。

例えば、御説明の中にもありましたけれども、自治会の連絡手段の一つとして、LINEの使い方講座も抽せんになったというふうにも聞いております。必要とする自治会が講座などを受けられるよう、予算の拡充も検討させていただきたいし、また、ペーパーレス化などを自主的に取り組まれている自治会などもありますので、そのようなフォローもお願いしたいです。

さらには、自治会が提出する申請書類がオンライン提出できる取組も進んでおりますが、こちらについても進めていただいて、総合的に効率化を目指していただきたいと思います。

ソフト面でいえば、酒井委員から御質疑がありました多様な主体とのまちづくり事業についても期待するところです。ありがとうございました。

次、市民協働提案制度なんですけれども、こちらは、実績を踏まえて、今後の展開についてお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

ここに来て、類似の事業として、コネクテッドセンターちばというものが行われたりですとか、あと、市と個別の企業との連携協定の締結というのが、今、増加している状況でございます。私どもでやっております協働事業提案制度の活用件数というのは減っているところなんですけれども、令和4年度には提案がありまして、社会貢献活動を実施したいと考える事業者さんの受皿ですとか、NPO法人等の市民活動団体からの協働事業の提案の窓口としまして、当面は、現状のまま事業を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

実績は振るっていないということではありますが、やはり条例なども制定されて、市民と協働でまちづくりをしていくという方向性が定められておりますし、NPO活動促進のための契機にもなろうかと思えます。

コネクテッドセンターちばについては、企業であったり、財源が必要だったりというところで、目的と効果が違いますので、やはり市民とまちをつくっていくという姿勢では、この制度において、現状維持、発展を期待するところでありまして、お願いしたいと思えます。

続きまして、区役所についてです。地域担当職員についてお聞きしたいと思います。

配置状況については、他の委員から御質疑がありましたので、活動状況とその評価、そして関係部局との連携、特に私としましては、社協との連携などもさらに必要になってきているのではないかなというふうに認識しています。どのように実施されているか、お聞かせください。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

地域担当職員の活動状況でございますけれども、今、担当する地区内の町内自治会等の会議に出席したりですとか、担当地区の住民とかの方から相談を受けて、町内外とつないで解決を図る中で、地域との顔の見える関係づくりというものを進めているところです。

また、社協を含む、関係部局との連携につきましては、地域課題の解決に向けて連絡を取り合ったりですとか、定期的な会議に出席をして、地域情報を共有する中で関係づくりを進めているところです。

今、全地区配置になって1年足らずというところではございますけれども、地域課題の解決に向けまして、関係部局、NPO等をつないだ事例も出ておりますので、少しずつではあっても、こういった取組を積み重ねていくことが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

ソフト面の地域の力を高めていくためには、担当職員の役割は大きいので、実績ももちろん出していただきたいですけれども、信頼関係構築であったり、資源の発掘、人材の発掘なども含めて、これからもお願いしたいと思います。

私自身の課題認識としては、高齢化や地域課題の多様化、それから、区民の福祉課題の複雑化などが進む中で、地域担当職員の役割がさらに重要になってくると考えております。このあたり、今後、どのような役割を担っていこうと考えているのか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

まず、区役所の役割としまして、地域コミュニティを持続可能なものとするために、地域コミュニティの中心として、個人、団体をつなぐ結節点としての機能がある拠点、これを地域ハブと呼んでおりますけれども、こうした役割を担っていくことが、今、必要になっていると考えております。

地域担当職員につきましても、区役所に求められる地域ハブとしての役割が発揮されるように、担当する地区内における多様な主体ですとか、地域とつながる関係機関として顔の見える関係づくりを進めまして、課題解決に向けて、これらをつなぐ役割を担うといったことを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） 全地域配置ということで、これから役割が重要となっていく中、保健福祉局では、重層的支援事業なども展開して、その中で地域参加ということを促していかなければいけない。そのときに、資源の発掘、人材も含めて、団体も含めて、発掘するということに、やはり情報把握をしているのは区役所職員ではないかというふうに認識しております。

社協さんと同じテーブルで、福祉課題の認識などを話し合うような機会も持たれているというふうに聞いておりますが、これからも地域ハブとなれるような人材育成、そして、経験をつなげるような制度にしていっていただきたいと思っております。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

区役所について先に全てやってしまいたいので、あらましの順番とは異なりますが、区役所の利便性向上について先に聞かせていただきたいと思います。

オンライン申請の可能な申請拡充や、書かない窓口については、他の委員から御説明があったので、これら新規事業を含めて、市民の申請負担の軽減や待ち時間短縮に寄与することになることが期待されるわけではありますが、効果をどのように捉えているのか。そして、今後の市民を待たせない効率的な区役所窓口について、どのように検討されているのか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

先行している浜松市役所では、書かない窓口の導入による評価指標について、住民異動の手続で待ち時間10分の短縮ということを掲げております。同程度の効果は見込めるものと考えております。

また、令和8年1月に予定していますシステムの更新に併せまして、業務手順の見直しですとか、窓口が分かりづらいなどの課題を解決するため、市民総合窓口のレイアウト変更の検討を行うこととしておりまして、この中で具体的な効果検証について検討してまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

今、区役所窓口のサービス向上として、スマートシティ推進課とともに、市民窓口サービスにおける生成AIを活用したコミュニケーションサービス実証実験を行っているかと思えます。その後の展開については、どのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課です。

こちらの取組は、将来的に全庁での生成AI技術導入について検討する上で、まずは市民にとって最も身近な窓口である市民総合窓口課において実証実験を行うということで、その有効性を検証するために取り組んでいるものでございます。

生成AI技術を活用した窓口業務における課題解決が有効なのか、また、市民への利便性向上につながるのか、まずはデータの収集と検証が必要と考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

昨日、区役所のほうを見てきたんですけども、残念ながら、タブレットのほうを御活用されている方を見受けることができなくて、混雑時ということで、総合相談窓口のほうに人が流れているような状況をお見受けしました。AIの活用、特に若い方などは活用できるかと思えますので、配置の工夫なども含めて、今後展開していただきたいと思います。

区役所は、それ以外にも優先オンライン予約であるとか、混雑状況の配信など、利便性向上に努められているということの評価するところでありまして、高齢化や現役世代の平日多忙化などを踏まえて、さらに利用しやすい環境に努めていただきたいと思います。

区役所、最後に、意見・要望のようなものになりますけれども、区役所窓口の利便性向上に

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

努めるとともに、区役所自身、やはり地域ニーズ、市民ニーズが多様化する中、機能強化、あるいは地域活性化の予算増大ということも必要ではないかと思えます。区役所のあり方基本方針を踏まえて、これからも推進していただくよう、お願い申し上げます。

次、犯罪被害者等支援についてです。条例については、常任委員会で取り扱うと思われまので、それ以外についてお聞かせいただきたいと思えます。

今までも、総合的な相談窓口というのは設置されたというふうに認識しております。こちらで支援されてきた中で、相談から見えてきた課題は何でしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

千葉市では、平成23年から犯罪被害者支援の総合的対応窓口を地域安全課内に設置しておりますけれども、これまでは被害者等に対する情報提供や、市役所内の各担当部署、県警、県の千葉犯罪被害者支援センターなどへの引継ぎ、案内にとどまっており、相談件数も年間数件程度でございました。

今回、提案の条例施行後は、見舞金の支給や日常生活の支援策の実施とともに、専門相談員を総合相談窓口新たに配置しまして、県警や千葉犯罪被害者支援センターをはじめとした各関係機関等との連携も深め、犯罪被害者等に寄り添った支援を実施してまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。条例制定を見据えて、窓口についてもかなり強化するということが確認できました。

財源を見ますと、国や県からの補助がないようで、市単独の財政で行うようですが、今後の見通しも含め、補助はつかないのか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

おっしゃるとおり、現在、国や県からの補助はない状態でございますけれども、令和5年8月には、全国知事会から国に宛てて、各地方公共団体がその実情に応じて講じる支援も含め、十分な財政的支援を講じることとした犯罪被害者等支援施策の強化に向けた提言というものが提出されております。

今後も様々な機会を通じまして、国や県に財政的支援について伝えていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

国・県が将来的に予算をつけたときには、迅速に対応していただきたいですし、今は市の単独財政での予算化ですけれども、予算額を超えた申請件数があった場合などにおいても、補正予算を組むなど、必要な方に支援が届くよう、お願いしたいと思えます。

女性特有の犯罪被害、例えばDVであるとか、性暴力ということも課題となっております。こちらへの対応や、他部局連携については、どのような体制になっておりますでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

女性が相談しやすい環境とするため、専門相談員につきましては、女性の配置を予定しております。また、相談につきましては、プライバシーに配慮し、個室で対応することとしております。

また、市役所内の関係各課、千葉県、県警、あとNPO法人千葉性暴力被害支援センターちさとや、千葉犯罪被害者支援センター、弁護士会、臨床心理士会等とも連携して対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。女性の支援の体制についても、充実することが確認できました。

ちさとには、市民局から200万円、当初は100万円だったんですが、200万円の助成もしているというふうに承知しております。私自身も伺ってまいったことがありますけれども、やはり医師などを置かなきゃいけない体制の中、命を守る、犯罪になってしまいかねないような案件についても取り扱っているという重要な施設ですので、お金の補助だけではなくて、現状などの課題なども踏まえて、さらなる連携をお願いしたいと思っております。

犯罪被害者等支援全体としましては、条例制定後、包括的な支援となることが期待されます。他市においては、もう条例を先駆けて制定しているところもありますので、支援メニューの充実なども、検討を視野に、これから進めていただきたいと思っております。

これは、以上です。

次、文化芸術振興についてお伺いできればと思っております。

新たな文化芸術振興計画スタートの来年度は、重要年度というふうに認識しております。どのように進めていこうと考えているのか。特に、やはり市民が身近に感じて、関心がなかった方も関心が高まるような取組と工夫を期待したいと思っておりますが、このあたりについてどのように取り組まれるのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

次期の計画となります第3次の千葉市文化芸術振興計画につきましては、現在、パブリックコメントを実施しているところでございます。

その計画案の中で三つの基本理念を定めておまして、文化芸術による人づくり、文化芸術によるまちづくり、文化芸術による未来づくりというものを掲げております。計画がスタートとなります来年度につきましては、千葉国際芸術祭2025のプレ期間となりますので、振興計画と同様の三つのコンセプトを掲げまして、市民参加型の芸術祭として、市民が文化芸術を身近に感じられる、関心を高められる様々な取組を実施してまいりたいと考えているところでございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

令和6年度における芸術祭開催に向けた取組については、先ほど他の委員からも御質疑がありましたけれども、補足などがあれば、お伺いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（伊藤隆広君） 文化振興課長。

○文化振興課長 令和6年度の芸術祭に係る取組でございますけれども、7年度が本会期になっておりますので、来年度につきましては、まずは実施計画の策定、それからアートプロジェクトという幾つかのプロジェクトの実施をいたします。そのほか、広報などを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） 今年度も、キックオフイベントだったり、ワークショップだったり、市民を巻き込むところからスタートされたというところを評価するものです。市民参加型ということが、大変評価できる場所でございますので、プレのイベントにおいても、そのあたりを重視して取り組んでいただきたいというふうに思っております。

芸術祭関係を先に聞いてしまおうかと思うんですが、県も著名なアーティストを呼ぶなどして、芸術祭の開催を予定されているというふうに承知しております。千葉市ならではの取組と差別化が必要と考えますが、どのように取り組むのか、お願いいたします。

○主査（伊藤隆広君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

私どもが実施しております千葉国際芸術祭2025につきましては、著名なアーティストの作品の展示などによる観光を主目的としたものではなく、市民とアーティストが一緒になって、市全域をフィールドとして芸術活動を展開していく、市民参加型の芸術祭を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。まさに、次期計画の人づくり、まちづくり、未来づくりに基づいた芸術祭というふうになっていることが確認できました。期待をするものです。

文化芸術振興自体、かなりの予算増額となっておりますが、芸術祭に関するものが多いのかなというふうに思います。予算額のうち、芸術祭開催負担金以外で増額した事業や、事業内容を改善、充実したものはあるのか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

芸術祭関連予算以外のものと、ベイサイドジャズ千葉につきまして、より多くの皆様にジャズを聴いていただく機会を増やしたいと考えまして、事業実施主体である文化振興財団の補助額を、101万9,000円の増額をしているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

ベイサイドジャズについても、認知も広まって定着しつつある事業なので、増額については理解をするものですが、やはり人づくり、まちづくり、未来づくりというふうに定めているわけですから、酒井委員なども御指摘があったように、人材発掘や活用など、多様な面での増額

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ということについても視野に入れて、来年度実施していただきたいと思います。

文化振興、最後になるんですけども、意見、要望となるんですけども、文化会館の建て替えという、今後も気になるところであります。場所や工事費ということについては、社会情勢であったり、それから市民ニーズということで、最終的には市民局の方が御判断することを最大限に応援する立ち位置ではありますけれども、ソフト面をこれだけ充実させていることから、ハード面においても呼応するような施設であることが望まれます。市民への文化振興ということと、最終的には、県都千葉市として市外から来てもらえる観光コンテンツにも成長していただきたいというふうに思いますので、今後の取組について推進していただくようお願い申し上げます。

では、次、男女共同参画課の推進についてです。

新規事業としまして、多様な性への理解促進がございました。どのように進めるのか、予算額も含めて、お示してください。

○主査（伊藤隆広君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

多様な性の理解の促進につきましては、市役所などの会議室を会場といたしまして、ファシリテーターを置き、当事者や保護者の方々などが気軽に集える居場所を設ける予定でございます。その場におきまして、情報共有や意見交換、専門家を交えた勉強会などを行う予定でございます。来年度の予算は、50万円を予定しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

多様な性のみならず、なかなか社会や地域で理解できない場合、やはりピアサポートの居場所ということが重要だなというのは、どの施策にも感じる部分なので、居場所づくりということは評価するものです。

ただ、居場所で得られたものをその中だけで完結するのではなく、できれば居場所から得られた声や専門性というものを他の施策にもつなげていただき、市民理解につながるようお願いしたいと思います。

男女共同参画課としては、全体の予算額が減少しています。これは、どのような事業なのか、理由も併せてお示してください。

○主査（伊藤隆広君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

主に、減額した項目は、女性リーダーの育成と女性活躍推進アドバイザー派遣、それから生理用品の配布でございます。

女性リーダーの育成につきましては、今年度の実施結果ですとか、参加者の感想などを参考といたしまして、事業内容を、セミナーの開催から、より実践的な、参加学生が社会で活躍する女性から直接話を聞ける企業訪問へ見直しを行ったものによるものでございます。

それから、女性活躍推進アドバイザー派遣につきましては、一般事業主行動計画の策定が、事業者においておおむね完了したという状況に、千葉県ではなっております。そこで、今後の申込みの減少ということを想定しまして、件数を減らしたことによるものでございます。また

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

広告を出しておるんですが、この広告のデータというものが、昨年のを引き続き使用することができますので、これも減額の原因となっております。

それから、生理用品の配布数ですが、今年度の配布実績に合わせて、削減をしているものでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。どの施策についても、実績を踏まえた見直しということは理解できました。

特に、女性リーダー育成については、参加型にされたということは、評価するところだと思います。受け身ではなくて、自主的に学びに行けるという機会は大きいと思います。

女性活躍推進アドバイザー派遣については、理解はしたところでありますが、今後、計画の実行が伴っているか、経済部との連携なども含めて、アドバイザーの活用ということをお検討いただきたいというふうに思います。

そして、男女共同参画課の中で大変評価している事業の一つとして、つながりサポートがあります。国の困難女性の法律なども制定されたということも踏まえて、県も、困難女性支援に向けた事業を予算化しているというふうに承知しております。

今後、連携、あるいは県と市の差別化についてどのようにお考えでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

県が、現在、策定を進めております基本計画、それから実施される事業につきましては、今後明らかになる予定でございますので、市町村の事業というのは、県が作成しています計画を勘案することとされておりますことから、その内容を踏まえまして、本市での今後の事業内容というのを検討してまいる予定でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

同類な事業を県が展開した場合も、圏域全部を見る県と、それから千葉市を集中的に見る市の事業とは異なろうかと思いますが、困難女性、例えば家出をするであるとか、県域を越えて、市域を越えてということもあろうかと思いますが、情報共有や連携なども含めて、御検討いただきたいと思います。

ごめんなさい。区役所のことの質問を再度、多分区長さんマターになろうかと思いますが、最後をお願いして終わりたいと思います。

区役所について、地域担当職員の関係について区役所としての認識は、お答えをしていただくような形になりますかね。お願いいたします。

○主査（伊藤隆広君） 中央区長。

○中央区長 今年度、初めて地域担当職員が全地域に配置をされまして、中央区としての実例と申しますか、そういったところで申し上げますと、これまでは、例えば生活支援コーディネーターさんとか、社協さんとは、正直言って、あまり連携というのはできていなかったところがあるんですけれども、今年度は、もう定期的に生活支援コーディネーターさんの会議に出席

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

をさせていただきまして、地域の実情を情報共有するというのを、ほぼ毎月、行うようなことができて、大分関係づくりが進んで、それぞれの地域の実情というものを地域づくり支援課の職員が肌で感じられるようになったというのが一番大きな成果だったのではないかなと思います。

一例を挙げさせていただきますと、とある町内自治会さんから、地域で見守り活動をしているんだけど、なかなかうまくいかないというような御相談を受けまして、地域担当が仲介をして、生活支援コーディネーターさんとか、社協のコミュニティソーシャルワーカーさんなどと町内自治会さんとで会議を開催して、今後どんなふうに事業を進めていったらいいのかといったことを一緒に検討するといったような機会を設けることもできました。

ですので、今後は、やはり地域課題、どうしても高齢化とかいうようなことが、これからは本当の地域での深刻な課題になってまいりますので、地域担当職員が、そういった、これまで関わってこなかった福祉の分野にも、より情報を共有して、地域課題の解決に連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

やはり社協さんや、ほかの民間の支援団体さんなどに聞くと、市役所さんというのは、区役所さんも含めてですけれども、やはり信頼度が区民から違うと。そういう意味で、職員さんというのは、一番情報も集まりやすく、区民と連携しやすい立場であるというふうに大きな評価をいただいているところであります。区長さんも、地域づくり支援室の方々も、地域の活動、あるいは大会などに出て、関係を育まれているかと思いますが、それをしっかり、ハード面、ソフト面を含めて、つなげていただきたいというふうに思います。

最後に、地域活性化事業については、フォローアップ状況などは他の委員から御質問が出たので、要望としましては、先ほども申し上げたように、特色のある事業が各区で展開されているので、場合によっては、各区共通課題のものについては、6区での情報共有やノウハウ共有などを積極的に行っていただき、予算の増額なども必要な場合は検討していただきたいということをお願いして、終わります。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 一問一答でお願いをいたします。

最初、あらましのほうから順番に聞いていきたいというふうに思います。

町内自治会の育成と連携の連絡調整ということで、まずDXということで進められているということですが、総務省の目指すDXというのについて、そもそものところを伺いたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

2022年4月に総務省が公表しております地域コミュニティに関する研究会報告書の中で書いてあることとしまして、「単に今まで行ってきたことをデジタル化により効率化するというレベルに止まらず、新たなサービスや価値を地域住民に提供できるようにするという視点が重要である」というふうに示されております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

ただ単に、これまで行ってきたことをデジタル化によって効率化するというレベルにとどまらずというふうなことで御説明がありました。

今ちょうど、町内自治会のDX化モデル事業ということで行われているということで、市内の自治会5か所で引き続き取り組むということで今年度計画されていると思うんですが、その内容について伺いたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

先ほども申し上げましたとおり、モデル事業は二つに分かれているんですけども、五つの自治会が参加するのは、いちのいちという地域交流、情報共有アプリを活用するものになりますので、そちらについてちょっと御説明をさせていただきます。

来年度はアプリの登録者数を増やすというのが、今年度、懸案になっておりましたので、そこにまず注力をするとともに、情報発信、共有ですとか、安否確認といった機能の活用につきましては、参加団体の状況を踏まえたスケジュールを立てまして、活用を促していく予定でございます。また、市や区ですとか、アプリの開発事業者に運用支援を委託しまして、参加団体の支援を行ってまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 五つの自治会でということですけども、多くある自治会の中で、DXの捉え方が難しいとか、取っつきにくいとかというふうに感じていらっしゃるころが多いのではないかなというふうなことが、ちょっと気になるころです。今までやってきたものを、単に町内自治会に合わせての検討がされていくものと思いますけれども、進めば進むほど置き去りにされたような感を感じる場合があってはならないなというふうに思うので、そういったところをちょっと見ていただかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

次に、市民自治の推進ですけども、地域運営委員会、先ほどほかの委員さんからもお話がありました。17委員会で、今三つ、準備会というか、準備しているところがあるので、20地区ということで補助金を出されているということですが、準備会というふうなことと、それから委員会の違いについて伺いたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

設立準備会は、委員会の設立に向けた準備を進めるために設立をした団体ということになっておりますけれども、地域運営委員会本体と、活動区域の要件ですとか、構成団体の要件ですとか、そういったものは同じような形になっております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 補助について、金額の違いとか、しているとか、していないとかというのを伺います。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

準備会につきましては、設立支援補助金というものがございまして、上限額10万円のものがございます。こちらは、1回だけ交付を受けることができるということになっています。地域運営委員会になりまして、活動を始めますと、申請に基づいてということになりますけれども、活動支援補助金ですとか、地域運営交付金といった補助金、交付金を交付することになります。以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 市は、今、22団体まで増やすという目標を持っていると思うんですが、なかなかここまでいくのにすごく時間がかかっているというふうに、苦労もあると思うんですけれども、設立の団体が増えていないという理由をどのように見ていらっしゃいますか。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

設立が進んでいない状況なんですけれども、未設立の地区の方に聞き取りなどを何回か、ここまで行っておりますけれども、例えば構成団体の活動区域が必ずしも一致していない状況があるということですか、あと、地域運営委員会という組織を設立することになりますと、事務負担が増えるというようなところが課題として挙げられている状況でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

必要な団体だというふうに思いますし、手を挙げているところについて、もちろん支援していただきたいと思いますが、地域の運営委員会というものが、これからコミュニティーのことについて非常に必要になってくるころだと思いますので、ぜひ、補助の問題も含めて、支援も含めて、していただければと思います。

次に、個人番号カード交付について伺いたいと思います。

マイナンバーカードの普及に関しての、これまでの経費の総額について伺います。

○主査（伊藤隆広君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

事業の開始以降、令和4年度までに約37億円の経費を支出しております。うち、国費につきましては約35億9,000万円、市費の充当は約1億4,000万円となっております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

多額の資金を必要としている事業だというふうなことです。

これまでカードを返却した数の合計をお伺いします。

○主査（伊藤隆広君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

集計を取り始めた昨年、令和5年4月から令和6年1月までの10か月間の累計で180件、月平均で18件が返納されております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 相次ぐトラブルなども含めて、個人の事情もあると思いますけれども、返納する方、返却する方がいらっしゃるということです。

次、伺いますが、今回、予算を立てて、自力での申請が困難な市民に申請の支援を行うというふうになりますけれども、今、75.1%と、保有枚数でここに説明されていますが、こうした支援を行うことによって、何人の方のカードの保有を見込めると思っているのか伺います。

○主査（伊藤隆広君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課です。

今年度、令和5年度に施設等へのプッシュ型の出張申請窓口を120回程度実施予定としており、令和6年度は、居宅訪問も含めて、2倍以上の回数を実施することを計画しております。それによりまして、2,000人程度に対して申請支援ができるものと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

費用もかかるし、手間もかかるというふうなことになるかというふうに思います。

マイナンバーカードの更新の受付状況について、マイナンバーカードは、そのままではなくて、更新をしなければいけないので、受付の状況と、それから今後、更新手続の作業がピークになるという見込みについて伺います。

○主査（伊藤隆広君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課です。

制度開始当初の平成28年度に取得された方につきましては、令和7年から令和8年にかけて更新時期を迎えることとなります。また、5年ごとに更新が必要な電子証明書につきましては、マイナポイント第1弾の際に申請された方は、令和6年度中から順次更新時期を迎えることとなります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） マイナンバーカードを申請された方、今持っている方が、市で75.1%ということですが、順次更新をしていくということになると、第1弾、第2弾、様々申請をされた時期が山になっている、ピークになっているところがあると思いますが、令和6年度から順次更新と。マイナンバーカードは、聞くところによると、さらに新たなカードをつくるようなことも言われているので、かなり混乱をする、窓口業務が大変になるのではないかなというふうに考えております。

マイナンバーカードについては、様々お考えがあるかと思いますが、強制ではないところに100%求めるという、そもそものところにとっても無理がある制度ではないのかなというふうなことを感じております。

次に移ります。戸籍法の改正対応について伺います。

今回、戸籍に振り仮名を追加するための必要な準備というのは何かというのと、それから、今回、予算で700万円と3億2,878万円、それから、それぞれの事業内容について、それから補

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

正のほうもあるんですが、これはシステム改修の8,055万円というふうにあるんですけども、こちら結構な金額がついています。御説明をお願いします。

○主査（伊藤隆広君） 区政推進課長。

○区政推進課長 令和6年度の予算として要求しております700万円につきましては、戸籍情報システム及び住基ネットシステムから、対象者に関する必要な情報を収集するためのデータ抽出等を行う費用となります。

また、3億2,878万円の債務負担行為につきましては、令和7年度以降、振り仮名情報を取得するための市民への通知書の発送ですとか、窓口での受付、また届出された振り仮名を戸籍情報システムへ入力を委託で行うための費用となっております。

補正議案で上程させていただいた8,055万円につきましては、これらの作業を実施するために必要な、戸籍情報システム、住民記録システム等の改修を行うものとなっております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 戸籍に振り仮名を新たに追加するというふうなことに従って、これだけの準備が必要になってくる、お金が必要になってくるというふうなことだと思います。

戸籍については、何か便利になりますということで、本籍地に行かなくても取得できるというふうにしたけれども、3月1日以降、混乱してストップしたというようなことも聞かれているので、全国民が関わる問題について、きちんと準備をして進めるということなしに、拙速にやってきたことが一つ起因しているんじゃないかなということは、意見として申し上げておきたいというふうに思います。

次に、犯罪被害者等支援についてですけれども、今回出されています見舞金の支給の見込みと、それから、日常生活の支援の見込み、それぞれ何件ぐらいあるのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

千葉県や、先行している政令市の人口規模や支給要件などを参考にした想定では、死亡見舞金が3件、入院を伴う重症病が3件、入院がない重症病については4件、不同意性交が6件、不同意わいせつが11件、日常生活の支援としましては、ヘルパー派遣が2世帯、配食サービスも2世帯、保育サービスは2人を想定しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

人口規模だとか、支給件数を参考にとということですけども、ないことが本当はいいんですけども、実際に起きてしまったことを知らずにとということがないような周知の仕方は大事だと思います。

見込みで計上しているものが増えた場合は、どのような対応するのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

あくまで想定ということですので、予算を超える申請があった場合でも、適切に支援をしてまいります。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

では、次に移ります。文化施設管理運営ですかね。千葉開府900年記念美術館企画展準備について伺います。

令和8年度開催ということになると思うんですが、千葉開府900年記念美術館の企画展の準備で、3年間、事業計画を持たれていると思うんですが、このスケジュールと、企画展のどんな感じかというイメージを伺いたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

企画展のスケジュールでございますけれども、来年度につきましては、調査研究や作品、資料の修復、令和7年度につきましては、同じく調査研究や企画展の準備、それからプロモーションを行いまして、8年度に展覧会を開催したいと考えております。

また、企画展の内容でございますけれども、千葉一族を結びつけ、まちづくりの核となってまいりました妙見信仰、それから北極星と北斗七星信仰を手がかりにいたしまして、広く天にまつわるイメージを古今の美術に探っていくものを考えておりまして、月と星、天かける、宇宙などのキーワードで、千葉の歴史や伝承、伝説の世界と現代アートを結びつけ、未来へつなげていくようなものを想定しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 総事業費は幾らを想定しているのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

総事業費につきましては、令和3年度に美術館のリニューアル記念といたしまして、単独で開催をいたしました企画展、「ジャポニスムー世界を魅了した浮世絵展」の事業費が約1億円ございましたので、これを参考といたしまして、詳細につきましては、今後、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 大体のイメージをお話しいただいたので、美術館に展示をされるというふうなことの理解でいいかと思いますが、また、具体的に進む中で、いろいろお知らせいただければというふうに思います。

アスリートの育成支援ですが、先ほどほかの委員からもお話がありましたが、千葉市ゆかりのアスリートのうち、支援対象とするのが何人で、どんな条件で選考するのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

今のところ、予算上の見込みでございますけれども、トップアスリートで10名程度、それから次世代アスリートについては200名程度を想定しております。

選考方法でございますけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、やはりオリ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ンピック・パラリンピック等、競技の強化指定を受けたような方を対象に考えておるのがトップアスリートでございまして、次世代につきましては、そのほかの競技も含めて、競技団体が主催する全国大会、もしくは派遣する国際大会に出場する方を想定しておるところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

18歳以上のトップアスリートの皆さんと、それから、6歳から18歳の選手ということで、それぞれ対象とする人数がありますし、それから、市民の関心に合わせてというふうなこともあるかと思うんですが、競技だとか、種目だとか、幾つか候補にしているものなどがあるかどうか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 競技につきましては、オリンピック・パラリンピックやデフリンピックで、こちらのほうは、トップアスリートのほうの対象で考えておるところでございまして、次世代につきましては、それに加えまして、日本スポーツ協会や日本パラスポーツ協会に加盟している競技団体の主催の競技を考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、スポーツ行事についてですけれども、この予算3,434万円の事業費の内訳について伺います。

○主査（伊藤隆広君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

記載にございますように、ジャパンビーチゲームズフェスティバルとか、新規でございますパラトライアスロンアジア選手権大会の負担金のほか、スポーツ・レクリエーション祭をはじめとした、いわゆる地区の市民体育的行事や、各種スポーツ団体の主催大会の負担金と、それから、それに伴う施設利用料等などが主な内訳となっております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） そのうち、新規でパラトライアスロンアジア選手権というものが入っていますが、これは、稲毛海浜公園で10月に予定というようなことで聞いています。介助者も含めて、どれぐらい、何人ぐらいの参加なのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

今回、初めての取組、事業になりますので、主催者側からの聞き取りでございますけれども、現時点で40名程度の選手の参加を見込んでいるということでございます。それ以外に、当然、介助の関係の方、それから、関係者の方を含めると、おおむね100名程度をではないかということ伺っておるところでございます。

以上でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） トライアスロンは、三つの競技、スイムとバイクとランというふうにあると思うんですけども、この会場のイメージはどうでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

現在も千葉トライアスロンの大会を行っておりまして、基本的には、スイムにつきましては、同じように稲毛の浜から東京湾に向かって泳いで戻ってくるような形で、バイクにつきましては、そこから美浜大通りのほうを清掃工場に向かって自転車をこいでいただいて、そこを周回するような形で、ランニングのランの部分でございますけれども、これは稲毛海浜公園内を周回するような形で行うことを想定しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

距離とかは短くなったりするようなことだと思い、パラトライアスロンとちょっと違いますよね。

○主査（伊藤隆広君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 基本は、同じで考えてございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 済みません。ありがとうございます。

初めてのパラトライアスロンということなので、何かちょっと見たら、距離だとか、少し短くなるようなことがあったんですけども、正規のトライアスロンと同じ距離だったり、違うのかなと思ったので、ちょっと聞いたんですが、分かりました。初めての取組ということなので、ぜひ成功させていただきたいと思っておりますし、多くの方に周知していただいて、成功させていただければというふうに思います。

最後に、区役所で一つ、済みません。お願いします。

若葉区の事業で、あらましの109ページですけども、地域防災力の向上というのに取り組んでいらっしゃるんです。1月1日の能登半島の地震を受けて、防災・減災というふうなことを言われて、避難所がすごく注目されているという意味でいえば、大宮台の模擬避難所というものについて、もうちょっと、ほかの区でも同じようなことでできないのかなというのがあったので、ここが模擬避難所として取り組まれることになった経緯と、今現在、どんな取組をなさっているのか、伺いたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 若葉区地域づくり支援課長。

○若葉区地域づくり支援課長 若葉区地域づくり支援課です。

旧大宮台小学校に設置しております。学校の統廃合により廃校になりました旧大宮台小学校の1階と4階のフロアを活用しまして、場所は、その内容としましては、避難所にある資機材であるとか、備蓄品、それと、過去に千葉市で起きた災害の記録写真だとか、そういったものを常設で展示している場所でございます。

そちらの見学会、体験会ということのを年に数回やっておるんですが、その中で、見学会、コースになっていまして、見学してもらおうのと、ほかに、例えば段ボールベッドを自分たちで作

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ってもらって、それに実際に横になって寝心地を体験いただくとか、あと備蓄品のアルファ化米とか、そういったものを実際に試食してもらおうとか、そういった取組をやっておりまして、令和5年度は模擬避難所で10回、18団体、それと、今年度から出張模擬避難所という形で、模擬避難所にある資機材を一部運搬しまして、地域の避難所のほうに運びまして、それを10回、10団体、これを実施しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

若葉区の区の自主企画なので、対象は区民だけということでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 若葉区地域づくり支援課長。

○若葉区地域づくり支援課長 基本的には、区の地域の団体の方がメインになっておりますけれども、例えば、ほかの区で参考にとということであれば、それは対応は可能だと考えております。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

統廃合した学校を利用してということであれば、それぞれの区にもあるのですよね。花見川も、花見川団地の第三小学校が今年の4月から統廃合して、空いてはいます。まだ、どのように利用するかというふうなこともあるとは思いますが、今のような模擬避難所という形で常設をしているものが近くにあるというのは、大事なことかなと。

避難所運営委員会だとか、そういうものに参加をしている方たちは、当然、訓練などをして、身近に災害があったときにどうしようかということになるとは思いますけれども、ふだんそこに触れずにいる方たちが多いと思いますので、身近で、そういう統廃合した学校を利用してとか、ほかの場所を利用して、常設で、避難訓練というふうな形を組まなくても見に行けるような、気軽なこういう取組は、各区に広がってもいい取組なのかなというふうに思います。

要望というか、意見を申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございます。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。櫻井副主査。

○副主査（櫻井 崇君） こちらの説明資料、29ページ辺りから30ページにかけて、DX化とか、オンライン申請とか、そういったことが記載されておりますけれども、個人的にもっと勉強しなくてはいけないんですけども、私は、DXとITの違いというのがよく整理できていなくて、そのあたりについては、皆さんは整理してやっつけらっしゃる感じだと思うんですけども、これはいいです。一言言いたかったので、ごめんなさい。

例えば、DX化とか、オンライン化で、前に、私は、一般質問で民生委員の空白地区というのがあるというふうな指摘をさせていただいたことがあります。民生委員のところでも、こういったものは取り入れていかれるのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

今回のDX化モデル事業は、対象が町内自治会を対象としたものでございまして、それ以外の地域団体については、対象外となります。

以上でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（伊藤隆広君） 櫻井副主査。

○副主査（櫻井 崇君） 私としては、一気にいろいろなものを作っていったほうがいいのかなどは思いますけれども、しっかりとそれは見させていただきたいと思います。

あと、オンライン申請の拡充というのが30ページにございますけれども、今、いろいろなものがオンラインで申請可能なこととなっているというのは存じておりますけれども、例えば避難所運営委員会などで補助とかをもらう場合というのは、これはオンラインではできないですよ。だから、できるものとできないものという区別があって、それはどういう基準でできる、できないかということ。所管の範囲内で結構です。

○主査（伊藤隆広君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 済みません。今の避難所運営委員会の補助金という話と、こちらの資料にあるオンライン申請の拡充は、別物になるんですけれども、今、町内自治会関係の手続をオンラインでできるようにというのを進めておりまして、全てではないですけれども、申請等に関しまして、例えば電子申請システムを使った申請ができるようになったりという形の取組を進めております。

避難所運営委員会のところは、済みません。今、ちょっと把握できていませんが、そういった形で、それも含めて、今、進めているところでございます。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 櫻井副主査。

○副主査（櫻井 崇君） 分かりました。

次、32ページのところの男女共同参画推進のところ、女性のリーダー育成とか、非常に意義深いところが羅列されているんですけれども、パートナーシップの宣誓制度の運用ということなんですけれども、ちょっと所管が違うかもしれませんが、高経年住宅を促進する場合、たしかあれは子育て世帯ということで、夫婦……（「都市局」と呼ぶ者あり）都市局だよ。ここで聞けないよね。都市局で聞くしかないよね。

○主査（伊藤隆広君） 所管の範囲内でお願します。

○副主査（櫻井 崇君） 分かりました。

多様な性の理解促進ということなんですけれども、こちらは、例えば、今、そういったことも含んでやっていかれるという理解でよろしいですか。

○主査（伊藤隆広君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

今、委員がおっしゃいましたように、体が男性で心が女性、逆もございます。心が女性で体が男性という方もございます。それから、性的指向など、いろいろな心と体の性が一致しないということもあれば、典型的な性の在り方でないという方も、いろいろいらっしゃいます。いろいろな方がいらっしゃいますので、こういった方を全て含めて、我々は多様な性の理解促進というふうに捉えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 櫻井副主査。

○副主査（櫻井 崇君） 分かりました。

あと、もう一点なんですけれども、市民局の所管だと思うので、お伺いしますけれども、北

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

朝鮮の拉致啓発については、どのように取り組まれていますか。

○主査（伊藤隆広君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

北朝鮮の拉致関係につきましては、今年度につきましては、本庁舎のデジタルサイネージ等で周知啓発を図るとともに、各公民館にチラシを配架したところでございます。

来年度につきましては、パネル展等を計画して実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 櫻井副主査。

○副主査（櫻井 崇君） 各区長がいらっしゃると思うんですけども、各区役所においては、拉致の啓蒙だとかということは取り組んでおられますよね。

○主査（伊藤隆広君） 中央区長。

○中央区長 区役所内にポスターですとか、リーフレット等の配架をいたしております。

○主査（伊藤隆広君） 櫻井副主査。

○副主査（櫻井 崇君） 分かりました。しっかりと、その点はやっていただきたいと思えます。市民の生命、財産を守る一番根本的なところだと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上、終わります。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（伊藤隆広君） 御質疑等がなければ、以上で、市民局及び区役所所管の審査を終わります。

市民局、区役所の方々は御退室願います。ありがとうございました。

[市民局・区役所退室、環境局入室]

環境局審査

○主査（伊藤隆広君） 次に、環境局所管の審査を行います。

当局の説明をお願いいたします。環境局長。

○環境局長 環境局でございます。よろしくをお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

環境局は、指摘要望事項は該当する項目がございませんので、令和6年度当初予算案について御説明をいたします。

令和6年度局別当初予算案の概要の39ページをお願いします。

初めに、1、基本的な考え方ですが、環境保全部では、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和4年度に策定した環境基本計画並びに、その示す方向性に基づき、新たに作成し、令和5年度からスタートした地球温暖化対策実行計画及び水環境・生物多様性保全計画に基づき、地球温暖化対策や自然保護対策、大気汚染、水質汚濁防止などの環境保全対策を推進いたします。

具体的には、（1）2050年カーボンニュートラルに向けて、気候危機に対する意識を共有し、立ち向かう行動を進めていくため、脱炭素先行地域事業を着実に実行するとともに、脱炭素や

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

環境教育に関する施策の推進、（２）水環境や生物多様性を保全するため、谷津田の保全や生物多様性の理解促進に向けた施策を推進するとともに、水辺に係る各種事業を実施し、また、有害鳥獣による生活被害を抑制するための対策の推進、（３）市民の生活環境を守るため、環境法令に基づき、大気汚染、水質汚濁、地下水、土壌汚染、騒音、振動などについて、工場、事業場等に規制、指導を行うとともに、微小粒子状物質PM2.5や航空機騒音の環境監視などによる生活環境の安全・安心対策の推進などに取り組んでまいります。

次に、資源循環部では、循環型社会の構築を目指し、令和5年度からスタートした一般廃棄物（ごみ）処理基本計画などに基づき、さらなるごみの減量、再資源化に向けた施策を推進いたします。

具体的には、（１）家庭ごみ手数料徴収制度を運営するとともに、支援及び併用施策を実施し、家庭ごみの分別排出について周知啓発するなど、効率的な収集の推進、（２）生ごみなどの減量、再資源化を推進するとともに、市民や事業者に向けて、ごみのさらなる削減、再資源化について、積極的、効果的なPR活動の展開、（３）新清掃工場の建設並びに新たな最終処分場及び次期リサイクル施設の基本計画の作成、（４）事業所から排出される廃棄物の適正な処理について周知、推進を図るとともに、廃棄物の不法投棄、野外焼却などの不適正処理の抑制に取り組んでまいります。

２、予算額の概要ですが、令和6年度の予算額は312億7,500万円で、前年度に比べ105億3,000万円の増となっております。

また、歳入の主なものは、ごみの持込みなどに伴う廃棄物処理手数料が22億9,900万円、家庭ごみ処理手数料が13億4,300万円、粗大ごみ手数料が2億6,100万円でございます。

40ページをお願いいたします。

３、重点事務事業について御説明いたします。

初めに、環境保全部でございます。

（１）地球温暖化対策12億3,600万円ですが、2050年カーボンニュートラルに向けて、地球温暖化対策実行計画に位置づけた施策を推進するとともに、脱炭素先行地域事業、さらには気候危機に対する行動変容の促進や、環境教育を推進するための経費でございます。

脱炭素先行地域事業の推進につきましては、公共施設の脱炭素化に向けた取組として、農地の上部空間を活用した営農型発電設備の設置や、フロート型発電設備の調査設計など、多様な電力を公共施設に供給するための事業を実施いたします。

また、民間施設の脱炭素化に向けた取組として、市遊休地への太陽光発電設備の設置に向けた調査や、幕張メッセイベントホールのLED化に向けた調査設計に対する助成を行います。

再生可能エネルギー等導入の推進については、市民向けの取組として、太陽光発電設備やZEH導入に係る費用の助成を拡充するとともに、事業者向けの取組として、省エネ設備設置に係る費用の助成を拡充いたします。

さらに、気候危機に対する行動変容の促進につきましては、脱炭素に取り組む事業者をパートナーとして登録し、支援する制度を新たに開始いたします。

41ページをお願いいたします。

（２）自然保護対策3,900万円ですが、谷津田の保全や生物多様性に関する施策を推進するほか、有害鳥獣対策を行う経費でございます。谷津田の保全区域の拡大や、小学校向けの出張

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

授業及び現場体験の実施など、谷津田の保全の活用の推進について拡充するとともに、イノシシ捕獲用わなを増設するなど、有害鳥獣による生活被害を抑制するための対策を拡充いたします。

次に、（３）公害健康被害者救済 3 億 1,300 万円ですが、公害健康被害補償制度に基づき、大気汚染による健康被害者への補償給付や、被認定対象者のインフルエンザ予防接種費用の助成などを行うための経費でございます。

次に、（４）水環境保全対策 1,600 万円ですが、水辺周辺における生物の生息・生育環境の保全や、親しみの持てる水辺の創出を目指し、水生生物調査や水辺環境調査などを行うための経費でございます。

次に、（５）大気汚染悪臭対策 1 億 1,400 万円ですが、工場などの規制及び大気汚染状況の常時監視を行うため、大気監視テレメータシステムの保守管理を行うほか、PM2.5や降下ばいじんなどの環境調査を行うための経費でございます。

次に、（６）騒音・振動対策 1,200 万円ですが、工場、建設工事などの騒音、振動に対する規制、指導や、自動車騒音の監視測定を行うほか、航空機騒音について常時監視を行うための経費でございます。

42ページをお願いいたします。

（７）地下水・土壌汚染対策 2,000 万円ですが、工場跡地などの土壌汚染対策を推進するほか、汚染された地下水への対応として、上水道配水管の布設費用や、浄水器設置費の助成などを行うための経費でございます。

続きまして、資源循環部でございます。

（１）家庭ごみ手数料徴収 7 億 6,400 万円ですが、指定袋製造などの運営経費のほか、支援及び併用施策として、紙おむつ等使用世帯への指定袋の無料配布や、不法投棄・不適正排出対策などを行うための経費でございます。

次に、（２）ごみ減量・再資源化推進の 5,000 万円ですが、焼却ごみの多くを占める生ごみなどの減量や再資源化を推進するとともに、市民や事業者に向けて効果的なPR活動を行うための経費でございます。

生ごみの発生抑制、再資源化を推進するため、新たに、生ごみ減量処理機を使った乾燥処理物の拠点回収を行うとともに、プラスチックごみ削減に対する市民の行動変容を促すため、ウオーターサーバーを新たに設置いたします。また、さらなるごみの減量・再資源化を図るため、新たに食べ切り協力店認定制度、リサイクル体験教室、家庭系プラスチック分別収集、再資源化実施に向けたモデル事業を行います。

43ページをお願いいたします。

（３）美化推進・路上喫煙等防止 4,500 万円ですが、美しいまちづくり活動を行う清掃ボランティア団体への支援や、路上喫煙・ポイ捨て防止のため、取締り地区の巡視等を実施するための経費でございます。

次に、（４）じんかい収集運搬 45 億 8,800 万円ですが、家庭ごみや粗大ごみ、剪定枝などの効果的な収集、再資源化を推進するための経費でございます。

また、外国人市民の適正なごみ出しにつなげるため、新たに分別排出ルールに関するチラシなどによる啓発を行います。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

次に、（５）家庭ごみ分別推進２億９,０００万円ですが、古紙、布類の再資源化を推進するため、分別収集、集団回収への助成や集団回収用保管庫などの支援を行うための経費でございます。

次に、（６）浄化槽対策１,０００万円ですが、合併処理浄化槽の設置を推進するため、設置費の一部を助成するための経費でございます。

次に、（７）新清掃工場の整備１０億３,０００万円ですが、北谷津清掃工場跡地に新清掃工場を建設するほか、新港清掃工場リニューアル整備に係る事業者選定アドバイザーや、生活環境影響調査などを行うための経費でございます。

４４ページをお願いいたします。

（８）次期リサイクル施設の整備８,４００万円ですが、現施設の後継施設整備に向け、基本計画の作成などを行う経費でございます。

次に、（９）次期最終処分場の整備２,８００万円ですが、新内陸最終処分場の埋立て完了を見据え、次期最終処分場の整備に向けて、基本計画を作成するための経費でございます。

次に、（１０）下田最終処分場浸出水処理施設の建替１９億７,６００万円ですが、下田最終処分場の浸出水を処理している施設の老朽化に伴い、建て替えを行うための経費でございます。

次に、（１１）事業系一般廃棄物対策３００万円ですが、事業所から排出される一般廃棄物の適正な処理及び減量を推進するため、事業用生ごみ処理機購入費等の助成などを行うための経費でございます。

次に、（１２）低濃度ＰＣＢ廃棄物等掘り起こし調査３００万円ですが、令和９年３月３１日に処理期限を迎える低濃度ＰＣＢ廃棄物の適正処理を進めるため、現在も保有している可能性のある事業者を対象に、保有状況に係る調査を行うための経費でございます。

最後に、（１３）不法投棄等監視１,２００万円ですが、廃棄物の不法投棄・野外焼却などの不適正処理の抑制を図るため、民間警備会社による監視パトロールを実施するほか、不法投棄監視カメラを設置するための経費でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○主査（伊藤隆広君） これより御質疑等に入りたいと存じますが、答弁に当たっては、所管より簡潔明瞭に御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたら、お願いいたします。宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 航空機の騒音についてお伺いします。

また、今、飛行機が、コロナがなくなったおかげで、飛行機が家の上空をぐるぐる回って、いろいろ住民のほうから、どうなったんだと。今までは静かだったんだけど、航空機がまた来ているよと。市民がやっぱりそういう問題を書かれておりますので、そういう苦情は、やっぱり市のほうへもどんどん来ていると思うんですね。その対応とか何かはどうなっているか、教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全課専門員。

○環境保全課専門員 環境保全部専門員の安西でございます。よろしくをお願いいたします。

まず初めに、騒音の苦情が増えているかどうかについてでございますが、市に寄せられた苦情件数、令和５年４月から１２月までで６７件ございました。令和４年の同時期３３件に比べますと、大幅に増加しております。コロナ禍における減便により、一時的に軽減された市民の騒音負担

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

感が、復便に伴い、増大したことが影響していると認識しているところでございます。

また、市はどのような対応をしているかについてでございますが、令和5年7月に、緑本の要請活動として、国交省を訪問いたしまして、苦情の状況の現状を説明した上で、航空機騒音の改善について対策の早急な検討実施、また市民への丁寧な情報提供を直接要望するとともに、7月及び12月に開催されました県市町村連絡協議会において、騒音軽減対策の取組を着実に推進、進展させるよう要求したところでございます。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 幾ら当局に要望したとか、国に要望するのは結構だけれども、市民は分かっていないんだよね。我々が、国にもう要望してあるよ、県にも言ってあるよと言っても、なかなか市民はそうはいかないんだよ。うるさい、うるさいってね。自分の家の上空になると、ああ、そうだよねと。自分が乗っているときはいいんだよね。千葉市が見えたよとか、家が見えたよとか、それはいいんだけど、そういうことで、やっぱりこれからもどんどん増えると思うから、国に強く要望して、少し海の中を通して、あと東京のほうをちょっとぐると回ってくれとね。やっぱり皆さんに少しずつ分けないと、また千葉市は相当、飛行機騒音問題が出てきますので、そういう観点でひとつよろしく願いいたします。

次に、じんかい収集運搬について伺います。

能登半島地震で、千葉市からも災害支援のため、ごみ収集が派遣されております。災害時に速やかに収集をやっていただくのは、大変重要であります。また、ふだんから収集車の整備とか何かをやっていかなきゃならないと思いますので、そこで、最近の更新の実績と、来年度募、ごみ収集車の更新について、どういうふうにならぬか、お願いいたします。

○主査（伊藤隆広君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

まず、車両の更新でございますが、令和2年度、3年度それぞれ1台、令和4年度は2台、車両の更新を実施いたしました。いずれも、2トンのじんかい収集車でございます。また、令和5年度は、2トンのハイブリッド車のじんかい収集車を契約し、令和6年度に納車する予定でございます。

なお、令和6年度は、4トンのじんかい収集車1台を契約する予定でございます。

4トン車のじんかい収集車につきましては、積載量が多いということから、清掃工場等に運搬する回数も減らすことができるほか、パワーがございますので、粗大ごみや災害ごみの収集にも適しております。

一方、2トンのじんかい収集車は小回りが利きますので、狭隘道路における不法投棄の対応等に適しております。

そのために、環境事業所では、4トン車と2トン車の2種類のじんかい収集車が必要でございます。近年の車両更新は2トンのじんかい収集車のみでございましたので、来年度は4トン車の更新をするよう考えております。

説明は以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 4トン車ですけれども、今、それこそ電気自動車とか、多分大型

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

車でもやっていると思うんだよね。これからそういう時代になっていくんだから、そういうものの導入はどう考えているんですか。

○主査（伊藤隆広君） 収集業務課長。

○収集業務課長 現在、電動車、電気自動車のトラックは、2トンが唯一販売されておりまして、4トン車につきましては、電気自動車、ハイブリッド、いずれもまだ市販されていないのが現状でございますので、4トン車につきましては、ディーゼルを契約する予定でございます。説明は以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） それこそ、ディーゼルは確かにいいけれども、これからはそういう時代で、乗用車もどんどんなっているんだから。日野自動車かな、あれは。大型をやっているところに、早く作れと言ってくださいよ。そうすると、やっぱり空気もきれいになりますので、そういう形で、やっぱりごみ収集車は止まるところが一番力を入れますので、ブーッとやったとき、物すごい量が出てくるから、その辺はやっぱり気をつけていただきたいと思います。

それから、私がいつも気にしております、これはちょっと外れるけれども、生浜のリサイクルセンター、あそこは物すごい、こういうふうになっていますので、管理とか何かは、誰があそこの、あそこは多分道路は供用だと思えるんですよね。そういうのを確認はしておりますか。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設維持課長。

○廃棄物施設維持課長 廃棄物施設維持課でございます。

新浜リサイクルセンターにつながる生浜公共道路につきましては、平成25年に県から本市に移管されました。現在、維持管理は、沿線企業でありますJFEスチール、東京電力パワーグリッド、JERAと市が共同で負担金を出し合っております。

修繕等の管理に関わることは、JFEスチールが取りまとめを行っているところです。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） あそこは、私も2回ぐらいかな、たしか持っていったんですよ。凸凹なの。それこそ、軽トラに入れて落ちたりなんかしてしまって、非常に、あそこは距離も相当長いんだ。だから、そういう危険な道路だから、いつかこうやって直してくれますかね。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設維持課長。

○廃棄物施設維持課長 廃棄物施設維持課です。

生浜公共道路の道路の補修の予定につきましてですけれども、JFEスチール、東京電力パワーグリッド、JERA及び市で負担金を出資しまして、損傷が大きい箇所を中心に、来年度に補修を予定しております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） それでは、よかった。皆さんに言いますよ。どんどん続けてくれと。

そういうことで、やっぱり、ほとんど千葉市とJFEがあそこを持っているんだよね、あそこはね。お互いに共有して、いいところはいいところで平らにしてください。よろしく願います。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 一問一答でよろしく願います。あらましに沿っていきたくと思います。

最初に、69ページ、環境保全課の自然保護対策の中のイノシシの関係をちょっとお尋ねしたいと思います。

イノシシわなを29基から39基、10基増設するという事なんですけれども、今後もイノシシは増え続けるというふうに見込んでいるんでしょうか、教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全課長。

○環境保全課長 環境保全課長、木下です。

イノシシは、今後も増え続ける見込みなのかどうかについてなんですけれども、本市で目撃情報は、これまで緑区が主でありましたけれども、若葉区でも増えているなどの、生息域が拡大しているとともに、捕獲頭数も、令和2年度は98頭、3年度は116頭、4年度は145頭となっております、増加傾向にあると認識しております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 大分急激に増えているような感じがします。そもそもイノシシが増えているのは、いつ頃からなんですか、教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全課長。

○環境保全課長 イノシシが増えているのがいつ頃からということについてなんですけれども、千葉県によりますと、平成12年頃に県南の6自治体で生息が確認され、それ以後、生息域が拡大したとされております。

本市では、農作物被害が平成29年度までは緑区南部であったのですが、その後、北上し、若葉区でも被害が発生しており、それ以降、増加していると考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 2000年に県南で発見されて、2017年頃までは緑区南部だったということなんですけれども、最近、中央区でも、昨年、出たということでショッキングだったんですけれども、そもそもイノシシが増えている要因について、本市としてはどのような形で分析等を行っているのか教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全課長。

○環境保全課長 イノシシの増加の要因についてなんですけれども、国によりますと、狩猟者の減少のほか、温暖化による積雪量の減少や、休耕地の増加など、集落周辺における生息しやすい環境の拡大等がイノシシの増加要因とされております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 今おっしゃった、国によるとという分析ですが、要は、本市に当てはめると、温暖化は全国的な状況なんですけれども、あと休耕地の増加、その辺が一つ要因なのかなということでしょうかね。そういう認識をさせていただきます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

繰り返しになりますけれども、中央区でも出たという非常にショッキングな事態だと思しますので、ぜひこの対策を進めるに当たって、やっぱり要因の分析等をいま一度、本市としてもしっかり行っていただければと思います。よろしく願いいたします。

では、続きまして、別の項目にいきたいと思います。71ページの脱炭素関係で何点か質問したいと思います。

太陽光発電設備の設置等について拡充ということでありますけれども、公共施設への設備設置について質問します。令和5年度の設置数と、令和6年度の設置予定数について教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課担当課長。

○環境保全課事業調整担当課長 脱炭素推進課担当課長の石井でございます。

令和5年の設置数と令和6年度の設置予定数ということで、こちらは脱炭先行地域事業として、令和5年度は、若葉土木事務所など10施設に設置しております。令和6年度ですけれども、ハーモニープラザなど30施設への導入を予定しております。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございます。

引き続きまして、下の（イ）の営農型設備につきましても、同じ質問ですが、令和5年度の設置数と令和6年度の設置予定数について教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 担当課長。

○環境保全課事業調整担当課長 営農型設備ですけれども、こちらも脱炭素先行地域事業といたしまして、事業者のほうで公共施設へ送電するための営農型設備を設置する計画でございまして、令和5年度は予定地における地盤調査や基本設計などを行いまして、令和6年度は調査等を行った2か所の民間農地について、詳細設計、設置を予定しております。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） そうしますと、令和5年度は調査と基本設計のみで、設置はしていないということよろしいですか。

○主査（伊藤隆広君） 担当課長。

○環境保全課事業調整担当課長 そのとおりでございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 承知しました。ありがとうございます。

続いて、再生可能エネルギーのところでございます。

市民に向けた取組のAの住宅用再エネ・省エネ設備の助成の太陽光の件ですけれども、令和5年度が100件とありますけれども、これは全て実施済みなんでしょうか。また、実際申請があった数についても教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課、工平です。よろしく願いします。

今年度、100件交付予定だったんですけれども、申請件数がかかなり増えたことから、募集件数を145件まで増やしております。

また、今年度につきましては、先着順で募集していただきましたので、申請数と交付数は145件、同数になります。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） そうしますと、実際には145件交付、助成しましたということですね。分かりました。

同じ質問になりますが、ZEHの導入費助成につきましても、令和5年度助成件数50件とありますが、この状況はいかがだったのでしょうか、教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

ZEHにつきましても、太陽光と同じで、申請件数はかなり多かったものでして、実際は81件まで交付数を増やしております。

以上となります。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） そうしますと、実際81件で、令和6年度80件となっていますが、これは、また上回るような見込みなんでしょうか。あらましのところを見ると、助成件数50件から80件となっているのは。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

おっしゃるとおり、今年度の実績も踏まえまして、80件、実際、今年度81件だったんですけども、80件という交付、募集件数というふうに設定したところです。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） かしこまりました。

令和5年度実績で、もともと予定していた件数よりも大幅に上回って、申請、助成も実施しているようですので、また増えることが予想されると思いますが、どうか柔軟に対応していただければと思っております。

同じ項目の一番下です。脱炭素推進パートナー支援について質問いたします。

様々な資料を拝見しますと、脱炭素に取り組む事業者を市がパートナーとして登録という、よくキーワードがあるんですけども、その後、具体的に何をするのか、ちょっとイメージが湧かないので、教えていただければと思います。お願いします。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全部長。

○環境保全部長 環境保全部長の川並でございます。よろしく願いいたします。

その後ということですが、脱炭素のセミナーの開催とか、パートナー事業の実際の取組の事例の紹介、また、登録事業者としての専用ロゴの作成などを予定しております。

事業者の脱炭素化の意識醸成を高めていきたいと考えております。また、パートナー事業者には、経済部のほうで利子補給制度というのがあるんですけども、そちらでのインセンティブの付与とか、入札制度における優遇措置ができないかということを検討しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

今おっしゃっていただいたとおり、利子補給制度、インセンティブの付与ですとか、あと入札制度の優遇措置ということで御検討ということでございますけれども、特に中小企業者は、いろいろなコストの問題とかで、なかなか取り組みづらいところもあるかと思っておりますので、これは非常に有効な措置だと思っております。ぜひ推進していただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

最後になります。74ページです。新清掃工場の整備についてです。

令和8年度供用開始とされておりますけれども、整備及び工事の進捗について、計画どおりかどうか、教えていただければと思います。お願ひします。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課でございます。

新清掃工場の進捗状況でございますが、工場棟の地下躯体は完了しておりますして、煙突が全長130メートルのうち80メートル程度まで施工が進んでおり、工事は順調に進捗しております。

引き続き、適宜、地元への説明を行いまして、御理解と御協力を得ながら工事を進めてまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございます。

いろいろ、今、工事している設備、設備に限らず、例えば病院なんかもありますけれども、特に清掃工場です。遅れると、環境への影響ですとか、市のごみ処理の関係ですとか、様々な影響が大きく出てくると思っておりますので、いろいろなハードルはあるかと思っておりますけれども、どうか計画どおり供用開始を目指して取り組んでいただけたらと思います。

以上です。ありがとうございます。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。三須委員。

○委員（三須和夫君） 一問一答です。

私は、イノシシの問題はもう何年も前からやってきたんですけども、今、隣でお話が出ましたけれども、私からちょっとお聞きしたいことがあるので、お願ひしたいと思っております。

自然保護対策、有害鳥獣対策は、これまでもイノシシ対策についていろいろ申入れをしてきましたが、今回の拡充というか、今回どのようなことをやっていくのか。それをひとつお答えを。

もう一つ、今、イノシシだけじゃなくて、キョンがね。キョンという動物を知っているかどうか分かりませんが、私も、この間、たまたま御宿、海から500メートルぐらいあったのかな。そこに大きな団地があつて、たまたま親戚がいたもので、いろいろ言っていたんですけども、広いグラウンドや何かに犬よりもちょっと大きいやつがいっぱいいるんだよ。本当にびっくりしたけれども、それでまた、要領のいいやつは普通の民家の中に入っちゃっているんだけれども、要領の悪いやつは民家の周りでごろごろ、親子連れでいましたよ。

そういうこともあるので、それについて、今回の答弁をひとつ教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全課長。

○環境保全課長 環境保全課長、木下です。よろしくお願ひします。

まず、今回の有害鳥獣対策の拡充の内容なんですけれども、イノシシのくくりわなを10基増

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

設することになっております。また、捕獲従事者のわなの見回りや点検を円滑に実施するため、わな動作時に携帯電話等に通知を発信し、設置わな巡回時の負担を軽減するIoT機器を39基導入する予定になっております。

また、キョンについてなんですが、キョンへの対応につきましては、今後、千葉市においても重要になるというふう認識しております。市民の皆様から、今現在、キョンの鳴き声を聞いたとの情報を基に、猟友会の方に現地確認をお願いしており、定着には至っていないとのお話ではございますけれども、千葉市への生息域の拡大や被害を未然に防止する観点から、引き続き生息情報を収集するほか、生息が確認された場合は、早期に捕獲することで定着を防止していきたいというふうに考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） キョンという動物の鳴き声は、すごいんだよね。ガーン、ガーンと鳴くんだよ。何者かなと思うぐらいで、だから、これを家の周りでがらがやられたのでは、本当に寝ていられなくなっちゃうけれども、実際そういう音で鳴いているんだよね。だから、これから千葉市も、そんなに遠からず近く来るんじゃないかと思うので、ぜひその辺の注意もお願いしたいと思います。

それから、もう一つ聞きたいんだけど、不法投棄、これももう私らが議員を始めた頃から、野焼きだ、不法投棄だと騒いできたけれども、どうなんだかね。不法投棄として大きく変化があるのかどうか、その辺について、ひとつ聞かせてください。

○主査（伊藤隆広君） 産業廃棄物指導課長。

○産業廃棄物指導課長 産業廃棄物指導課、秋山でございます。よろしくお願いたします。

今年度の不法投棄等の状況につきましては、不法投棄が4件、あと野外焼却の事案が1件ございます。野外焼却につきましては、例年よりも減少しているという状況でございますが、不法投棄につきましては、大きな変化はない状況でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） それから、誰が聞いたんだか、ちょっとうろ覚えになりましたけれども、不法投棄して山になっているところが緑区にあるんですよ。それも幼稚園の近くで、私も何回も質問してきたけれども、まだあまり動いている様子は見かけないんですけども、何か話によると、そのごみの周りに、ごみが見えないように、何かフェンスを張るとか何とかという話があるとかと言うけれども、私としては、早くごみを片してくれと。そのごみの周りを見えなくしたって、ごみは減らないんだから。近くに幼稚園もあるし、これは本当に、今、市長が選挙に出るときにも、ちょっと連れて行って、市長、これを何とかしろよという話もしたんですけども、いまだにあまり動いていないよね。

とにかく、この問題についてどう考えているか、ひとつお願いします。

○主査（伊藤隆広君） 産業廃棄物指導課長。

○産業廃棄物指導課長 産業廃棄物指導課でございます。

まずは、不法投棄事案を大変重く受け止めております。現場につきましては、現場の状況を逐一、パトロール並びに監視を行っているところでございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

排出につきましては、まず行為者に、必ず撤去するようというところで強い指導を行っております。これは、継続して指導を行いながら、行為者並びに土地所有者も含めて、適正な処理を行うよう、今後も引き続き強く指導して、排出に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） ありがとうございます。

話は何となく分かるんだけど、もう何年になるかね。もう我々も本当に、通るたびに、また1年たった、半年たったという心境で車に乗っていますけれども、あそこの周りに塀をやるというのはどういうことなのか。ごみの周りに、またもう一回り塀を入れて見えなくするというのは、それでオーケーになっちゃうのか。ごみを片さなくていいということですか。

○主査（伊藤隆広君） 産業廃棄物指導課長。

○産業廃棄物指導課長 産業廃棄物指導課でございます。

あちらの現場につきましては、塀が確かにございます。トン袋という袋で中のものを堆積しているような状況でございます。それが周りに、他の敷地に流出、飛散しないような形で塀が造られているのかなというところでございますが、確認して、例えば強風ですとか、あと道路上に流出しないように、これはきちんと確認をしながら、適正排出に向けて、事業者、行為者に対して強く指導していく必要があると思っております。

そういう意味で、塀については、敷地境界から外に出ないという効果はございますので、一定、それについては、特に規定はないですが、通常、廃棄物につきましては、きちんと塀を設ける、そういった規定もございます。これは保管の観点の規定になりますので、そういった面からすると、適正なものではないかなと。

ただ、一方で、それが不法にずっと長い期間堆積しているということにつきましては、問題視しておりますので、引き続きこれは強い姿勢で対応していくというところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 強い姿勢というのは、どういうものなんだよ。

○主査（伊藤隆広君） 産業廃棄物指導課長。

○産業廃棄物指導課長 産業廃棄物指導課でございます。

こちらにつきましては、定期的に排出を促すだけではなくて、そのものを実際排出した事業者に対しましても、こちらは、この現場で不適正に保管されている、堆積されているという状況をきちんと説明して、そういった事案は排出者も責任があるというところにつきまして指導しながら、改善に向けて強く求めたいというところで、強い姿勢で行うというところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） それ以上言っても気の毒だから、やめておくけれども、強い姿勢で、ひとつ早く片してもらいたい。幼稚園が隣にあるんだ。今、これから風が吹くと、すごいんだから。ぜひ、ひとつ強い姿勢を持って、早くやってください。よろしく願います。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

終わりです。

- 主査（伊藤隆広君） それでは、審査の都合により、暫時休憩といたします。
なお、再開は15時5分を予定したいと思います。

午後2時54分休憩

午後3時5分開議

- 主査（伊藤隆広君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

質問をお願いいたします。酒井委員。

- 委員（酒井伸二君） 一括でお伺いしたいと思います。

説明資料のちょっと順番に従って、何点か伺います。

まず1点目が地球温暖化のところでございます。

地球温暖化は本当に昨年、脱炭素先行地域、よくぞ取っていただいたという、本当にこの取組のおかげで大幅な予算増で国からも財源を得て、それぞれ取組がなされております。先ほど茂呂委員のほうからもるる細かく質問と説明いただきましたので、ここにちょっと表現載っていない部分で少し温暖化についてお聞きしたいと思います。

今、季節はちょっと冬ですけど、夏は例年異常気象がずっと続いておりまして、熱中症の対策ということで、改正気候変動適応法というのが国のほうでも成立しておりまして、基本的に各自治体に対しては、適応法に対する適応計画というの、これ努力義務ですので、全ての自治体がやるんだということではないんでしょうけど、一応適応計画について努力義務とされているものについて、当局としてはどんなふうに捉えて、どう取り組もうとされていますかというのを確認したいのと、その適応法絡みでなんですけども、本当暑いシーズンに入ったときに、クーリングシェルターというんですかね、一般の施設なんかを指定していただいて、そこで涼んでいいよというような、そういうクーリングシェルターの取組も含めて、ちょっと市の対応ということをお伺いしたいというのが一つ目です。

温暖化のところでもう一個だけ聞いておきたいのが、一番下のほうに環境教育の推進というのがあります。非常に重要な取組だと思っています。ここで言っている環境教育の内容ですね、これも簡単で結構ですので、御答弁をいただければと思います。

次、3点目が自然保護対策でございます。

これも本当に谷津田の保全や生物多様性に関する施策を推進ということで、非常に大事な取組だというふうに思っております。この取組については、やっぱりこれも教育的な取組が非常に必要なのかなという、生物多様性というのと、どうしても地球温暖化と比べると、少し意識的にはなかなか低いというか、伸び悩んでいる。ただ、やっぱりそういうところで考えると、教育というのがすごく大事な。

そういう意味では自然保護対策という部分で、教育機関ですね、市内の小中との連携というのは非常に大切だというふうに思っているんですけども、どのような取組を想定されているかという、これ三つ目お聞かせください。

次は、質問はしないですけど、騒音、航空機騒音です。先ほど宇留間委員のほうからもござ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

いました。コロナが明けて、飛行機、戻ってきています。これからますます増えるんじゃないかなというふうになってまいりますので、しっかりとした対応をお願いしたいという、これは要望だけしておいて、次の四つ目の質問は資源循環のほうにいきたいと思います。

資源循環のほうは、こちらも本当にごみの減量という部分では、生ごみ、それから食品ロス、そしてプラスチックもいよいよということで、会派としても本当に取組を求めてきたことが確認できておりまして、大変高く評価しております。

1点、食品ロスのところだけちょっと確認したいんですけども、国のほうでもかなり国会でも食品ロス、たびたび話題になるということで、政府としても新しい施策パッケージというんですかね、それこそ食品の寄附だったり、外食の持ち帰りだったり、賞味期限の指針見直しみたいな、そんなパッケージが示されとかしているんですけども、国の示したパッケージとの関係というか、対応というか、それは本市の食品ロスの取組とどんなふうに捉えればいいですかという、ちょっとそこだけ確認させてください。

続いて、資源循環のところで、例えば家庭ごみのところで、紙おむつの使用世帯に指定無料袋を配付していくなんでいう記述があったりすると、再資源化というキーワードでちょっと感じたんですけども、これもいろんな自治体で使用済み紙おむつというのが大分増えてきていますねと、高齢化がこれから進みますねと、紙おむつを資源にしていこうじゃないかなんていう取組が見られて、環境省もそれこそ100ぐらいの自治体まで広げていくんだということで、そんな指針を打ち出したりなんかはしているんですけども、そんな簡単じゃないんだろうというふうに思っています。

そういう意味では、紙おむつのこういう資源にしていくというような取組、当局の受け止めと取組の可能性ですかね、ちょっと簡単にコメントいただければ、これ五つ目です。

最後、六つ目が路上喫煙のお話でございます。

条例制定されて、一生懸命取り組んでいただけてやってきたんですけども、偶然なのか、コロナが明けてからなんですかね、非常にポイ捨てるの苦情があちこちから結構いただいています。というのと、あとはこれはちょっと所管が違うのかもしれないですけど、公園での喫煙場が物すごく、お子さん連れのお母さん方が遊べないとか、そんな公園も幾つかあったりとかする。

ポイ捨てるに関する苦情ですね、何か状況、巡回、何ていうんですかね、罰金を取る方も一生懸命歩いていただいているんでしょうけれども、ポイ捨てるの苦情に関する状況、どんなふうに認識されているか、これだけコメントください。

それぞれ本当に簡単で結構ですので、答弁よろしく申し上げます。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全部長。

○環境保全部長 環境保全部でございます。

私からは環境教育について回答させていただきます。

令和6年度は、引き続き小中学生向けの環境教育の教材を作成し、それを配付するとともに、環境学習重点実施校を指定した取組を実施してまいります。また、予算はかからない形ではあるんですけども、新規事業として、千葉市と大学連絡会議というのがあるんですけども、それを活用しまして、大学と連携した脱炭素の取組を行うことを考えております。

以上でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

適応法に関連するいわゆる適応計画、あと今回の法改正に伴うクーリングシェルターの件についてお答えします。

適応計画につきましては、昨年度末に策定しました地球温暖化対策実行計画、この中で六つ施策があるんですけども、その中で適応については適応計画を兼ねた計画として策定しているところです。施策としましては、適応の意識の醸成と気候変動に適応した都市づくり、要は熱中症とか、そういう対策の啓発ですよ、それと都市づくりということで、災害に強い都市ということで、災害時に停電とか起こりますので、そこら辺で再エネの設備の導入、そういったところを推し進めていくというところを施策として位置づけております。

また、適応法の改正につきましては、クーリングシェルターということがあったかと思うんですけども、熱中症警戒アラートの一つの特別警戒アラート、このときには暑熱避難施設、クーリングシェルター、これを設置、指定するということが努力義務でたしかされているかと思うんですけども、これにつきましては市の施設等を中心に一部民間施設にも声かけさせていただきまして、今年のアラートが出る時期の前には指定して、市民の皆様にお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全課長。

○環境保全課長 環境保全課長、木下でございます。

自然保護の教育機関との連携についてでございますけれども、大草谷津田いきものの里におきまして、親子で参加可能な自然観察会や自然体験教室等を開催しております。令和6年度からは新たに谷津田についての出張授業や現場体験講座を実施する予定になっております。さらに、教育委員会と連携いたしまして、今年度小学生向けの生物多様性に関する副教材を作成しており、新年度から各種授業において活用していただく予定となっております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課でございます。

食品ロスの国がガイドラインをとということでございました。食品メーカーなどがですね、企業なんか食品を寄附するための本来法整備を検討していたところ、まだ法の整備までは至らずに今回ガイドライン案をつくって、2024年度中にガイドラインを策定というふうに聞いております。このパッケージの中には、いわゆる外食時に食べ残しがあった場合は、持ち帰るといふときのいわゆる法律上の問題点とかをなるべくクリアにしていくという目的があると聞いておりますので、我々が取り組んでおります食品ロスにもつながるものがございます。内容を注視しながら、連携できる部分は連携してまいりたいと思っております。

紙おむつのリサイクルについてでございますが、これにつきましても比較的全国的に小さな自治体でやっているというところは把握しております。なかなか処理施設であったり、費用であったり、費用対効果の部分があると思っております。そういった部分も研究しながら、他市の事例も見て、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（伊藤隆広君） 資源循環部長。

○資源循環部長 路上喫煙について、私のほうから答弁させていただきます。

市民の皆さんからの御意見等の状況についてなんですけれど、やはり委員さんと我々も認識同様に、コロナが明けてから、確実に苦情というか、ひどいところがあるというような御意見等はいただいております。また、今回の定例会の中でも、議案研究でも各会派の議員さんのほうからも、これに関しては増えてきているので、対応をとというような御要望もいただいているところでございますので、現在もいろいろな形で対策は取っているところなのですが、さらにこれについては力を入れていく必要があると考えております。

特にやっぱり人の集まる場所、駅であったりとか、公園だったりとか、かつ人から見えづらいところ、そういうところを探すのが上手な方が多分いると思うんですけれど、そこで始めると、なかなかごみも集まってくるような状況がありますので、我々の取組といたしましては、基本的にはまずポイ捨ては、これはやめてくださいよということをお広く市民の皆様にお伝えしていくこと。それから、人数、限られてはいるんですけれど、巡視員が巡視活動を行っておりますので、これは取締り重点地区以外の市民の皆さんから御要望いただいているところにも目配せをしていく。それから、スポット、スポットで効果的な路面標示とか、看板表示というのをやっていくというような形で、総体的にいろいろな対策を講じて、改善に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

順番変わりますけど、ポイ捨ての件は今、部長からも直接御答弁いただいて、非常に意識が同じような形で声があるということを確認できました。しっかりちょっと現場の実態をよくよく把握していただきながら、取組を進めていただきたいと思います。

また、食品ロスと紙おむつですね、この辺はちょっと新しい話をさせていただいたので、なかなか答弁難しかったと思いますけども、こういったトレンドもしっかりとつかんでいただいているので、本市の事業とうまくかみ合わせながら、取り組んでいただきたいと思いますというふうに思いました。

それから、温暖化のほうで適応法、またクーリングシェルターの件、了解いたしました。今年も間違いなく暑くなるというふうに思いますので、機を逸しないようにこの辺の取組をしていただきたいと思いますというふうに思いました。

あと、温暖化で環境教育、また自然保護のほうでも教育機関との連動ということで伺わせていただきました。SDGsに明らかなおおりに、SDGsも数年前はなかなかこういう場で話しても皆さんにきょんとされるような感じでしたけども、今は本当に若い人の7割がSDGsを意識した消費行動に入っているというような形になりました。これはやっぱり教育の成果じゃないかなという、また子供たちが家に帰って親に語るという、こういう循環ができたんだと思います。

そういう意味では自然保護対策ですね、温暖化、ともにやっぱりコロナを通して、非常に大きな自然災害なんかも続きましたし、やっぱり自然と我々の生活、命というのが非常に密接だというのが、コロナを通して、やっぱりどこの分野も再認識させられたという、非常にタイム

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

リーでありますので、この機にやっぱりしっかりとした教育プログラムというんですかね、思い切って私はどんどん投資して、教育活動を広めていくということが社会全体の形をつくっていくということになると思いますので、その辺も本当に脱炭素で非常に大きな成果を得ていますので、ぜひ財源をよくうまく使いながらやっていただきたいというふうに思いました。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。田畑委員。

○委員（田畑直子君） 済みません、一問一答でお願いいたします。

環境局さんですね、今、酒井委員からもお話しありましたけど、地球温暖化をはじめとして、予算を大幅に上げまして、前年比の中でも各局の中で一番予算が伸びた課になります。社会経済活動が復活する中で、やはり持続可能な環境を守っていくということが主軸になっていくんだなということを実感した予算でありました。各事業について、具体的にちょっと質疑をしたいと思います。

まず、地球温暖化対策なんですけれども、公共施設の太陽光発電設備設置については、他の委員から予定などお聞きしたところなのですが、令和7年度以降ですね、令和6年度、次年度はハーモニープラザなど30施設というお話だったのですが、それ以降についての計画というものはあるのか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課担当課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課でございます。

令和7年度以降ということで、脱炭素先行地域事業といたしまして、令和8年度を目途に100か所程度への設置ということをご予定しております。今年度で10か所、来年度で30か所程度ということで、令和7年から8年度で残り60施設程度の設置を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。災害対策等も含めて、効果的な公共施設への設置を積極的に行っていただきたいと思います。

次、営農型設備設置についても御説明いただきました。どのように展開するかというのは、委員のほかの質疑で御説明いただいたのですが、これは先行地域において、株式会社が主体となり、農地を借用して実施するものということは理解したところなんですけれども、農政部との連携などの必要性についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課担当課長。

○脱炭素推進課長 農政部との連携ということでございますけども、今年2月に農業委員会合同会議の際に、先行地域事業における営農型発電の取組の紹介ですとか、農地提供の依頼等を行わせていただきました。今後も情報共有など農政部との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。農地の活用としての新たな可能性ということで、やはり農政部、あるいは農家さんとの連携ということも欠かせないので、深く連携しつつ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

事業を進めていただきたいと思います。

そして、フロート型設備なのですが、私自身ちょっと聞き慣れないので、目的や効果の御説明とどのような場所を想定して調査を実施されるのか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課担当課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課でございます。

フロート型太陽光発電設備でございますけれども、水面に太陽光発電設備を設置するものとなります。本市の先行地域事業ですね、多様な手法で創出した再エネ電力によりまして、公共施設の脱炭素化を目指しております。今回のフロート型の発電設備も、その一つということになります。設置場所ですけれども、緑区内の調整池を検討しているところでございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。やはり先行地域に指定されたということで、このような先進的な取組が推進されているということが理解できましたし、評価するところがあります。再生可能エネルギー等導入の推進については、市民向け、事業者向け、拡充の内容についても他の委員からの御質疑で理解したところでもあります。申請件数が増えているということで、来年度においても場合によっては機運が高まって、助成件数を予算以上に申請されたい方が増える可能性もありますので、その場合については、適宜予算の増大ということも視野に入れて取り組まれていただくようお願い申し上げます。

次、脱炭素アドバイザー派遣、これは従来あった、従来今年度なども実施されていた事業のほうですけれども、2月までを期間として募集されたというふうに承知しております。こちらの応募状況、そしてまた事業者の理解が必要ということで、経済部との連携が必要と考えますが、連携状況についてお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全部長。

○環境保全部長 本年1月に開始した脱炭素のアドバイザー制度なんですけれども、今年度は3事業程度を見込んでおりました。現在2事業者からの申請があり、計3回アドバイザーを派遣している状況でございます。経済部と連携して、産業振興財団が開催するセミナーやメールマガジン、また商工会議所の会報誌等を活用して周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。順調に滑り出したというところで理解したところでもあります。新規事業の脱炭素推進パートナー支援については、他の委員からの御質疑がありましたので、お聞きしませんけれども、パートナー支援事業については、参加する事業者には入札制度における優遇措置や利子補給などのインセンティブを検討されているということですので、二つのこの制度を活用しまして、取り組む事業者が増えることを期待します。アドバイザー派遣においても、さらなる実績が出ることを期待するところです。ありがとうございます。

次、環境教育についてお伺いしたいと思います。新年度の取組などは、先ほどの他の委員からの御質疑で理解したところでもあります。今年度は高校生を対象にプログラミングコンテストや中学生にはキャラクターデザインコンテスト、幼児や小学生には植樹体験イベントなどもされたということで、来年度、さらに大学までも巻き込んで行うということで期待するところで

す。

やはり環境局が主体となって行う事業ではあろうかと思いますが、児童生徒にアプローチするという意味では、他部局連携も不可欠というふうに考えています。例えば科学館などもイベントを実施されていたり、教育委員会では公民館を活用していたり、民間商業施設でのイベントを開催されるなど、全庁的に取り組まれているというふうに理解しているところであります。

環境局として、市民、児童生徒向けの企画について、身近に感じられるよう、出向く企画をどのように実施されていくのか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

小中学校向けには、環境学習重点校というものもございまして、そこで企業さんと協定を締結している例えばウェザーニューズとか、花王さんとかあるんですけども、それらの企業と連携しまして、各企業のノウハウを活用した出前授業というものを実施しているところです。また、きぼーるで昨年夏ですか、木育イベント、あるいはジェフユナイテッドの夏休みのイベントなど、様々な機会を通じて、地球温暖化対策について啓発を行っているところです。また、来年度につきましても、これらの事業を引き続き実施します。そしてまた、昨年締結しました日本サッカー協会と連携しまして、熱中症対策セミナーを開催する予定となっております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課でございます。

続きまして、ごみの減量・再資源化に関しての企画についてでございますが、市民向けには、商業施設で実施しますごみ減量・再資源化に向けました啓発イベントであります「へらそうくんフェスタ」のほか、商業施設や大学等では使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーンなどを実施しまして、今後も企画内容を工夫しながら積極的に出向く企画を行っていきたいと考えております。

また、児童生徒向けでございますが、市内全小学校、小学4年生を対象に3R等について学びますごみ分別スクールなどを実施予定でございまして、学習効果が得られますよう、講義等だけでなく、体験型学習を取り入れて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。このように未成年に対する生活に密着した内容で好奇心をくすぐったり、あるいは知識につながるイベントを行うことによって、子供がSDGsであったり、環境について定着した日常が送れるようになると、やはりまだまだ実は大人のほうが習慣化していない部分があるので、子供から家庭全体に波及するという効果もあろうかと思っておりますので、子供たちへの推進をさらにお願いたいのと、もう一つは、他部局連携であったり、庁外の連携という意味では、エコメッセなども幕張メッセで行われるということは大きな効果があろうかと思っております。このように多様な主体との連携によって、今後も推進をお願いしたいと思います。

では次が、ごみの縮減、資源削減全体の中から、プラごみの削減やリサイクル回収なども評価しているところですが、新規事業だけお聞かせいただこうと思っています。乾燥処理物再資

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

源化です。

まず、生ごみの削減によるごみ減量効果をどのように捉えているか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課でございます。

まず、減量効果ということでございますが、生ごみ減量処理機等による減量効果は、おおよそ年間254トンと推計いたしております。乾燥処理物の拠点回収、再資源化によりまして、さらなる生ごみ減量処理機の普及と、ごみの減量、再資源化につなげたいと考えております。また、生ごみ減量処理機を使いまして、生ごみの堆肥化を図った場合は、資源化の推進ということで、資源の有効活用ということになろうかと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。意識の高い方は積極的に取り組む反面、まだまだ浸透するということろまではっていない御家庭と二極化しているのかなという印象です。

その中でも生ごみ減量処理機の購入費助成は、順調に補助件数を重ねているというような理解であったのですが、どのような状況かというか、令和6年度の補助件数についてお聞かせいただけますでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課でございます。

令和6年度予算ということによろしいでしょうか。一応予算上は全部で750機なのですが、生ごみ減量処理機については400機、生ごみ肥料化容器については350機を想定いたしております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。そうすると、肥料、堆肥にするところまでいかない、その活用までいかないということで、今回多分乾燥処理物の拠点回収を始められたというような理解をしているのですが、回収拠点が便利なところというか、市民が回収しやすいところに設置されることを期待するものであります、どのような場所を予定されているのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課でございます。

拠点回収の場所ということでございます。まだ具体的にここと決まっているわけではございませんが、想定しているのは、民間事業者の店舗等に回収ボックスを設置しまして、事業者の資源化ルートを活用していきたいなどは考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。回収しやすいということは、人の目につきやすいところ、人が利用するところであろうかと思っておりますので、そういうところに設置されることによって、場合によっては、今まで生ごみの処理などを考えたこともない人も、千葉市が拠点回収するというので、処理機を補助費で購入して、自分のところもやってみようかなと

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

というような機運も高まったらいなということを期待するところです。ありがとうございます。
食品ロスの関係についてお伺いします。

食品の無駄を省くという意味では、フードドライブであるとか、給食の残渣を削減するであるとか、多方面やっけていただいておりますが、今回新規に認定制度を、飲食店のですね、実施されるということで、この事業内容と店舗へのインセンティブについて御説明いただけますでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課でございます。

食べきり協力店認定制度についてでございます。この制度は、飲食店と連携しまして、食べ切りを促すなど、食品ロス削減を推進する制度でございます。飲食店が認定を受けるためには、今想定しておりますのは、小盛りメニューの提供であるとか、食べ残しを減らすための呼びかけでありますとか、持ち帰り希望者への対応などを要件として考えているところでございます。

あと、インセンティブのようなものになるかと思うのですが、認定を受けました飲食店に認定店と分かるステッカー等の配付をするとともに、市のホームページにそのお店を掲載しまして、紹介するというを考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。食べきりキャンペーンも今まで行っていらっしやっただので、今回の新しい認定制度と一緒に組み合わせることによって、消費者に対して行動変容につながる相乗効果を期待するものです。ありがとうございました。

最後、施設について二つお聞きして、おしまいにしたいと思いますが、まずは次期リサイクル施設の整備についてです。

新浜リサイクルセンターの今までの実績や状況等を踏まえて、次期センターについてはどのような点、例えば施設規模であるとか、リサイクル資源の量や内容の変化、見通し、立地などに考慮されて計画を策定しようと考えられているのか、お示してください。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課でございます。

まず、施設の設備や処理工程につきましては、コスト、効率性、安全性などの観点で、現状からの変更の適否を考慮して検討しております。施設規模につきましては、受入れ対象物の具体的な処理工程や、ごみ量推計による施設全体像を具体化することにより固めてまいります。施設の場所につきましては、現施設には電気、水道、道路などインフラが整っていること、新施設を整備することが可能な未利用地があることから、現施設での整備を基本としていきたいと考えております。これらにつきましては、具体的な検討を進めて、基本計画を策定してまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。リサイクルの考え方や資源についても変わってきていますので、次期計画にはそのような状況も適切に反映されて進めていただきたいと思います。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

最後に、次期最終処分場のほうについてお伺いしたいと思います。候補地の選定の公開と、それから処分場の整備について、現処分場の現状を踏まえ、どのような点に考慮されるのか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課でございます。

まず、候補地選定の公表、公開につきましては、3月1日付で市のホームページに最優先候補地を富田町地内に決定したことを公表しております。

続きまして、処分場の整備についての考慮する点でございますが、新内陸最終処分場の埋立て完了は令和19年度を見込んでおりますが、同処分場の整備には、地元の調整を含めて、10年以上を要したことから、この経験を踏まえ、整備スケジュールを整備する必要があります。また、新内陸最終処分場以外の処分場につきましては、埋立ては終了しているものの、水質が排出基準を達成せず、水処理を継続している状況にあることから、施設の廃止を見据えた水処理施設の方法などの検討が必要と考えております。

さらに、施設規模につきましては、焼却ごみの減量や北谷津の新清掃工場の溶融施設が稼働することにより、埋立て物が一層減少すること、一方で、災害廃棄物への対応を考慮する必要があります。こうしたことを留意しながら、基本計画で次期最終処分場の概略的な全体像を明らかにしていきます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。地域にとっては、なかなか歓迎できる施設ではないものの、やはり私たちが市民生活を維持する上でも、それから災害が万が一起きたときにおいても、重要な施設となります。まずは地域の声や環境維持への十分な配慮をしつつ、今後も丁寧に進めていただくことをお願いしまして、終わります。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 済みません、一問一答でお願いします。なるべくかぶらないようにと思いますが、かぶったら済みません。

最初に、環境保全、環境規制と両方です。

地元ですね、結構インターチェンジの近くということもあって、この間、物流倉庫がとても増えていまして、増えているということについての認識と見解について、環境局の受け止めに伺いたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全部専門員。

○環境保全部専門員 環境保全部でございます。

物流倉庫が新たに設置されていることは認識しており、大気、騒音等について、関係法令等に基づき適宜対応しているところでございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） かなり大きな規模なんです、それぞれが。自然保護だとか、騒音、振動、これから適宜対応ということですけども、規制するという立場で、建ててしまえば、もう建ってしまうので、そういう意味で言えば、環境局の役割として、影響を規制するという立場での役割について伺います。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全部専門員。

○環境保全課専門員 騒音、振動、大気など、環境法令で規制対象となっている施設が設置される場合には、市は規制基準に沿った計画となっているかを確認しているほか、また稼働後に苦情等が寄せられた場合には、法令に基づき適宜対応しております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 開発とか、建築をするときの影響調査みたいなものは行うのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全課長。

○環境保全課長 環境保全課でございます。

影響調査が行われるのかについてですけれども、市街化調整区域で開発面積が20ヘクタール以上など、一定規模以上の開発等が行われる場合には、市環境影響評価条例に基づき、事業が環境に与える影響について調査、予測、評価等行うこととなっております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 20ヘクタール以上ということで、一定規模のものについてはそういう影響を考えて、調査とか、予測とか、評価を行うということでした。結構広い大きな、そして高さもある倉庫が今建設中ですし、まだ稼働していないにしても、今後稼働するであろうという施設、7か所以上あります。稼働後、運搬等に係る振動だとか、排気ガスなどの調査が行われるのかどうか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 環境保全部専門員。

○環境保全課専門員 環境保全部でございます。

稼働後の車両による運搬等が原因で発生する振動については、苦情等が寄せられた場合には、振動規制法に基づき測定を行い、その結果を踏まえ対応しております。また、排ガスにつきましては、大気汚染防止法に基づき、市内に設置された測定局において、大気環境調査を行っております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。建ってしまっただけからの規制というふうなことで、考え方として、本来は建設する前の影響評価だとかということから、あんまり大きなものがまとまってできるということについては、地元への説明も含めて、環境を保全する、自然を保全するというようなことと言えば、もっと連携を取っていただくことが必要なんじゃないかということは意見として申し上げておきたいと思います。

次に、地球温暖化対策についてですが、太陽光発電設備の設置で公共施設への整備設置、質問ありました。老朽化した建物への整備について、いま一度伺いたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課担当課長。

○脱炭素推進課担当課長 脱炭素推進課でございます。

太陽光発電設備の設置対象となる施設についてですが、継続利用が見込まれる施設でございます。まして、老朽化等の理由で建て替え予定の施設については対象外といたしております。なお、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

施設の大規模修繕の際には、一時撤去することが可能となっております。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 済みません、施設の大規模修繕というのは建て替えですか。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課担当課長。

○脱炭素推進課担当課長 大規模修繕、防水工事とかがあると、設備が邪魔になったりしますので、そういうときは一度取り外しということが可能となっております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 公民館などにも太陽光設備はやっているんですけど、ただ古くなったものについては、つけられませんかということと言うと、結構公共施設の老朽化が言われている下では、太陽光発電を設置できないところはあるかなというふうに考えます。

大規模修繕のときに一時撤去するというふうなことであれば、老朽化している建物についても、建て替えるまではそこでというふうなことが可能であれば、やれるのではないかと思います。見解を伺います。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課担当課長。

○脱炭素推進課担当課長 建て替えとなりますと、一から建てることとなりますけども、そういう際は、その際に新築で入れる等の検討をしていくということになるかと思えます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 新築の際には多分つけることになると思います、これからの時代は。今、老朽化しているけれども、しばらくは建て替えの予定がないというところについての対策もぜひしていただきたいというふうに思います。

それと、ごみ減量・資源化推進のプラスチックの分別についてはちょっと御質問させていただきたいと思えます。

岡山市が3月とか、名古屋市が4月開始など、他自治体でもプラスチックの一括回収というのが、取組が始まっています、他自治体の取組の状況を分かる範囲でお知らせいただければと思えます。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課でございます。

他都市の状況ということでございますので、仙台市と京都市が昨年4月から開始しております。あと、北九州市が昨年10月から開始しているところでございます。あと、川崎市、横浜市につきましても、令和6年度中に一部地域で先行開始予定、またさいたま市におきましても、令和8年度以降開始予定と聞いております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。千葉市でもようやくモデル地区での一括回収というのが始まるんですけど、具体的な収集の方法ですとか、あと分別とか、排出するときの方法など、取組を市民向けに知らせることはしないのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物対策課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課でございます。

市民向けのお知らせということでございますので、モデル事業を実施するに当たりましては、その地区の方々に事前に説明会を行いまして、モデル事業を実施する目的でありますとか、当然分別、排出の仕方、方法などを説明いたしまして、対象地区の皆様方の御理解、御協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） もちろんモデル地区で実施するときに住民に説明するのは当然だと思いますが、そのほかの市民の皆さんに例えばモデル地区でこういうことを始めましたよというふうなことが周知されたり、何か千葉市の取組としてこういうことをしていますみたいなものはするのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課でございます。

今のところ、こういうふうにはほかの地区にはやりましょうという具体的なものはございませんが、そういった地区でやっていますといういわゆる宣伝といいますか、いわゆる意識を持っていただくための宣伝のようなものはこれから考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 先行して取り組んでいるところ、ここでばたばたといろいろな都市で始めているということなので、そういうところもぜひ参考にしてもらいたいと思っておりますけど、どこかの地域でこれから始まることをこういう形でやっているんだというのは、やっぱりモデル地区ではない住民の人も興味があるし、今、地球温暖化で自分がやれることは何かないかというふうなことの機運が高まっているので、ぜひこれは知らせていただきたい。取組途中でも、こういうことがあって、こういうふうになっていますと。いずれ自分たちも取り組むことになるので、これはきちんとお知らせいただければと思います。子供たちへの教育ももちろんですけど、取り組む大人の側の姿勢も問われると思いますので、ぜひ周知していただきたいと思っております。

次に、じんかい収集運搬で、外国人市民向けのごみ出しルールの周知啓発、新規の事業としてあります。新規事業ということですが、外国人向けのこういうお知らせみたいなものは初めてで、今まで何もしていなかったのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

外国人市民に対しましては、環境事業所は外国語版家庭ごみと資源物の出し方一覧表というのがございまして、こちらを活用いたしまして、周知を行うとともに、不適正排出を確認した場合には、個別に排出指導を実施しておりました。また、千葉県宅地建物取引業協会ですとか、UR都市機構にごみ出し一覧を送付いたしまして、入居者への周知を依頼するなどの対応を図ってまいっております。

一方で、海外から千葉市へ入国して、生活を始めた外国人の中には、文化や生活習慣の違いによりまして、そもそもごみを分別する認識がないという方も相当程度いらっしゃるから、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

そうした方々の本市のごみの処理について理解していただきまして、いち早く市民に取り込めるよう基本的なルールに特化したチラシを新たに作成し、啓発を実施するものでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。この間、花見川団地、ちょっと訪ねたんです。1階段でベトナム、ラオス、中国、台湾、4か国の方がいますというふうなことだったんです。ごみ出しのことを聞いたら、やっぱりちょっと困っていらっしやったんです。もちろんチラシを作成して指導していただく、お知らせいただくということなんですけど、これは地域の住民の方と協力して進めていただくようなことも必要かなと。あとそれから、ごみステーションに掲示するとか、分かりやすいことをして、分からないときは近くの人に聞いていいんだよというような、そういう何か意識の醸成みたいなものも必要になってくるのかなというふうに思いますので、上手に進めていただきたいというふうに思います。

次、新清掃工場の整備についての新清掃工場の周辺整備について伺いたいと思います。

新清掃工場を整備するに当たって、北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本計画というのが策定されていると思いますが、この経緯について御説明いただければと思います。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課でございます。

経緯でございますが、新清掃工場の整備に当たりまして、地元自治会から新清掃工場整備の活性化についての要望をいただき、市としても新清掃工場の建設や近年の環境問題に対する関心が高まっていることを契機と捉え、北谷津地域を環境の重要性を発信する拠点とし、地域活性化を図ることとし、令和3年度に基本構想を、また構想を具体化するための整備計画を策定し、現在に至っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） この事業、公共が行う予熱利用施設、プールと、それからわんぱくの森、プレーパークというののほかに、民間事業者が行うオートキャンプサイト、それからマウンテンバイクフィールドというのが示されていて、この事業の相談というのは誰と進めてきたのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課でございます。

まず、市において、同地域で事業展開し得る民間施設をサウンディング調査の結果を踏まえ、具体化し、地元自治会とわんぱくの森に関わるワークショップなど意見交換を行って、策定いたしました。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 民間施設のサウンディング調査結果を踏まえて、地元自治会とというふうなことなのですが、なかなかそれが知れていなかったというふうなことがあったようです。清掃工場、新清掃工場の解体とか、建設、令和7年度までに完了して、令和8年度から新清掃工場を稼働する予定だということなんですけど、新清掃工場の周辺の整備計画で、その後の令

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

和11年度までの整備を続けて、供用開始となるというふうにあります、説明の中に。事業区域が最大約11.4ヘクタールということで、かなり広いです。

新清掃工場に関連する事業費の総額について伺いたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課でございます。

まず、新清掃工場整備費に関わる総額の現時点での見込額ですが、451億5,191万5,000円でございます。周辺整備に関わる経費につきましては、温水プールやプレーパークの基本設計、民間施設に関わる事業者ヒアリングなどを重ね、インフラ整備に関わる費用など、今後算出していく予定でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 総額451億円というとても大きな金額になります。それで、もちろん地元に向けての説明もですけど、議会に向けての説明のほうは、令和3年度に北谷津の森・新清掃工場周辺整備構想を取りまとめたとき先ほど御説明ありましたが、より具体的なこれだけの広さのもので、金額このぐらいでというふうなことについての新清掃工場の周辺整備基本計画というのが議員に説明されたのはいつなのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 説明したのが令和5年12月中でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 直近になってからの発表であったというふうに思います。地元の議員も知らずに、地元の自治会もよく知らずにというふうなことが一部あったようです。令和5年度当初予算、去年のあらましの中には、新清掃工場周辺整備という文言自体がないんですね。分かりようがないというか、議会への説明が軽視ではないのかというふうなことも批判もありますが、主要施策の成果説明書でも、一部分、基本計画ということで1,155万円ということで、主要成果説明書の中にも、特に新規というふうな問題もなかった、説明もちょっと不足していたんじゃないかというふうに思いますので、その辺についてはどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 済みません、そこはちょっとこちらの不手際でございます。

○主査（伊藤隆広君） 資源循環部長。

○資源循環部長 活性化の基本構想に関して、議会の場での御説明がまず令和5年12月ということで、令和4年度事業で基本計画はつくることとして進めておりましたが、計画そのものは一旦年度末で完了させたのですが、ちょっと個別施設の事業区域に関しての拡大とか、調整が必要な状況になってきたことと、あとこれはもともとの出発点といたしましては、清掃工場の建て替えに伴いまして、地元の住民の方からこの地域を活性化してほしいという御要望をいただいた、それがきっかけになっているというところがあります。

そこを我々といたしましては、個別の具体的内容については、先ほど委員さんのほうから地元の皆さんが知らなかったというお話があったのですが、我々といたしましては、北谷津にな

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

るんですけど、北谷津の住民の方、自治会の方々には丁寧に説明してきながら進めてきたという認識でいるところでありまして、若干時間が遅くなったのは、事業区域の面積の調整であったりとか、あと地元の方々へのそれについての御説明等々を行わせていただいたというところでございます。

ただ、議会への報告に関しましての御意見につきましては、今後の本件の進めていく上での御意見として頂戴したいと思います。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。認識の相違があったのかもしれないですけど、大きな費用を必要とする事業で、あらかじめ決めてしまってからでは、動きようがないというか、そういうことになるかと思っておりますので、その辺はやっぱ地元と、それからその周辺も関わる問題だと思っておりますので、説明はきちんとしていただくことが必要かなというふうに思います。

次に、次期リサイクル施設の整備ですけど、先ほど田畑委員のほうからありましたので、そこで触れなかったこの次期リサイクル施設で取り扱うリサイクル品とか、それから整備期間と施設の稼働期間について伺います。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課でございます。

まず、新たに取り扱うリサイクル品でございますが、これは今検討中でございます。また、整備期間でございますが、令和10年度から設計、建設に着手しまして、令和13年度中の稼働を目指してまいります。稼働期間でございますが、20年から30年を想定しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） もちろんリサイクル品の中に新たに分別するプラスチックは入ってくるかというふうに思いますが、整備に当たって、参考とする自治体があればお知らせください。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 参考とする自治体につきましては、まず札幌市、仙台市、北九州市、東京23区清掃一部事務組合、あとは藤沢市などがございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） これからリサイクル品検討で、これからモデル事業も始まるということなので、プラスチックの分別については、大分千葉市は言われておりながら、取りかかりが遅れてきているというふうな感覚はあります。遅れたら遅れたなりに、ほかのところの地域の様子がよく分かるはずなので、その分、それを踏まえて、急いで取組を進めるとか、市民の意識を醸成するだとか、やれることはいっぱいあると思っておりますので、次期リサイクル施設の整備に当たっても、順調にというか、うまく取組をして、CO₂の排出抑制に貢献できるようなものを期待したいというふうに思います。

最後に、下田最終処分場の整備について伺います。

今年度の予算から約19億円増額ということで、金額が大きいので、聞いておきたいと思いま

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

す。じんかい汚水処理場の建て替えのスケジュールと事業内容についての詳細を伺います。

○主査（伊藤隆広君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課でございます。

スケジュールでございますが、令和5年7月に着工しまして、令和7年12月末に完成予定でございます。令和5年度は、盛土造成工事及びくい工事を進めております。令和6年度は、主に躯体工事を行いまして、このことにより、予算が大幅に増額になったものでございます。令和7年度は、主に外壁、内装、設備機器、外構工事などを行う予定でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。なくてはならない施設が幾つも事業として盛り込まれているということで、来年度の、新年度の予算、大分多く環境局のほうにはつけられているというふうに思っています。もちろん整備の計画などきちんと進めてもらうことは必要ですが、やっぱり一緒に、事業者も含めて市民の皆さんと一緒に進めていくことが、地球温暖化だとか、それから環境の改善だとか、保全ということには不可欠ですので、ここのぜひ視点を持って取組をしていただければと思います。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。櫻井副主査。

○副主査（櫻井 崇君） 一問一答です。

各委員の皆さんと執行部の答弁によって大分理解できました。それで、ちょっとそもそもというか、基本的なことだけ確認させていただきたいんですけども、以前、私、千葉市の水素自動車の試乗というのをやったことがありますして、それがどうなったのかなというふうに思っております。

電気自動車と水素自動車の違いって、メリット、デメリットを教えてくださいませんか。一問一答です。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

電気自動車につきましては、ガソリン、もちろん使いませんので、走行時には二酸化炭素を排出することはないというところです。また、自宅で充電できるというメリットはあるところなんですけども、充電時間に時間がかかったり、航続距離が比較的短い、あと最近言われているのが寒さに弱いというのがちょっと弱点かなというところになっております。

また一方、水素自動車なんですけども、こちらにつきましては走行時にはCO₂、二酸化炭素ですね、排出されません。水素自動車につきましては、水素の充填時間というのが短い、五、六分で満充填までできるというところと、あと航続距離が長いというメリットはありますけども、何分水素ステーションが少ないという点がデメリットになっているところです。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 櫻井副主査。

○副主査（櫻井 崇君） では、2030年度に向けた電気自動車や水素自動車の普及啓発について教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 脱炭素推進課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

本市では、市民向けに電気自動車や水素自動車の購入や、電気自動車に蓄えた電気を住宅で使うことを可能にするV2H充電設備の設置に対する助成を行っているほか、中小事業者向けにつきましては、充電設備の設置に対する助成を行っているところです。また、公用車につきましては、千葉市公用車への電動車導入方針というものに基づきまして、代替できる電動車がない場合を除いて、2030年度までに全ての公用車を電動車化するということとしております。

以上となります。

○主査（伊藤隆広君） 櫻井副主査。

○副主査（櫻井 崇君） 大丈夫です。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（伊藤隆広君） ほかに御質疑等がなければ、以上で環境局所管の審査を終わります。

環境局の皆様は御退室願います。ありがとうございました。

[環境局退室]

指摘要望事項の協議

○主査（伊藤隆広君） それでは、これより市民局及び区役所、環境局所管における指摘要望事項について御協議いただきます。

なお、1分科会当たりの提案件数は原則2件までとなっておりますので、よろしくお願いたします。

また、仮に発言がお一人であっても、内容がふさわしく、反対する意見がなければ、指摘要望事項とすることは可能とされておりますので、このことを御理解の上、御協議いただきたいと思います。

それでは初めに、市民局及び区役所について、指摘要望事項の有無、またある場合はその項目、内容等について御意見を願いたします。田畑委員。

○委員（田畑直子君） 最終的には正副に一任したいと思いますが、印象としては、区役所です、ね、窓口であったり、地域担当職員であったり、ソフト、ハード、両面ですね、意見が多かったように感じますので、参考までに意見させていただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。

次に、環境局につきましてはいかがでしょうか。田畑委員。

○委員（田畑直子君） 最終的には主査、副主査に一任いたしますが、全体を見ると、脱炭素の地球温暖化の取組が各種施策として推進するということが大きく出ていたのではないかと、いうふうに意見を申し上げておきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの御意見を踏まえ、正副主査にて所管の指摘要望事項の案文を作成させていただき、3月13日水曜日の本会議散会後に開催されます分科会におきまして、御検討をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、3月7日木曜日午前10時より環境経済分科会を開きます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

本日は、これをもって散会といたします。ありがとうございました。

午後 4 時11分散会